

令和4年度～令和8年度

第2期 行橋市 教育振興基本計画

学びあい 支えあい つなぎあい

未来を拓く力をはぐくむ 人づくり

令和4年3月

行橋市教育委員会

はじめに

本市が平成29年に教育基本法に基づき、「学びあい 支えあい つなぎあい 未来を拓く力をはぐくむ 人づくり」を基本理念に掲げた第1期行橋市教育振興基本計画を策定してから、5年の計画期間が過ぎようとしています。

その間、小学校で令和2年度、中学校で令和3年度からスタートした新しい学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学び」のある授業改善が求められており、生きる力を育む教育は継続しつつ、社会の変化を見据えた新たな学びへと進化を目指すこととされています。

また、子どもたちが生きていくこれからの社会は、人口減少と少子高齢化の進行、グローバル化、超スマート社会など、将来を予測することが困難な*VUCAの時代と言われています。更に、昨今の新型コロナウイルス感染症により、社会は一層先行き不透明となっています。この時代を真に自律的に生き、持続可能な社会形成に参画するための資質・能力とは何か、という切実な問いが、私たち一人ひとりに投げかけられています。

こうした国や社会の動きを踏まえ、このたび、今後5年間の本市が目指すべき教育の方向性を示すとともに、学校教育と社会教育が連携を深め、現行計画を継承・発展させた第2期行橋市教育振興基本計画を策定しました。本計画は、第5次行橋市総合計画を土台とし、本市の目指す教育の姿として既存の子ども像を見直し、新たに市民像を加え、中長期的な教育の目標や、取り組むべき施策の方向性を体系的に示したものです。

いまだ新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中ではありますが、新しい生活様式に柔軟に対応しつつ、これからの時代の変化を見据えながら、学校、家庭、地域社会、そして行政がそれぞれの役割を果たすとともに、互いに連携を図りながら、本計画の理念の実現を目指した取り組みを進めてまいります。

結びに、本計画の策定に際し、貴重なご意見、ご提言をいただきました行橋市教育振興基本計画策定委員会委員の皆様をはじめ、ご協力いただきました関係各位に心より御礼申し上げますとともに、市民の皆様には、本計画の趣旨・内容をご理解いただき、更なるご支援とご協力をお願い申し上げます。

令和4年3月

行橋市教育委員会

*VUCA…Volatility（変動性）、Uncertainty（不確実性）、Complexity（複雑性）、Ambiguity（曖昧性）の頭文字を並べた造語で、不確実性が高く将来が予測困難なといった意味で使用される。

目 次

第1章 計画策定にあたって	- 1 -
1 計画策定の趣旨	- 1 -
2 計画の位置付け	- 2 -
3 計画の期間	- 2 -
4 計画の対象範囲	- 3 -
5 計画の策定体制	- 4 -
第2章 行橋市の教育をめぐる現状等	- 5 -
1 教育をとりまく動き	- 5 -
2 第1期計画の評価	- 8 -
3 アンケート調査の結果（子どもの将来像）	- 22 -
第3章 行橋市の教育の目指す姿	- 23 -
1 基本理念	- 23 -
1 目指す子ども像	- 24 -
2 目指す市民像	- 25 -
2 目標	- 26 -
目標1 夢に向かってチャレンジし、社会を生き抜く力を持った子どもを育成します	- 26 -
目標2 いつでも、どこでも、ともに学びあう生きがいを推進します	- 27 -
目標3 歴史と伝統文化を継承し、文化芸術活動を充実します	- 28 -
目標4 スポーツの力で市民生活をより豊かに、元気にする活動を充実します	- 28 -
3 未来の主角を育てる行橋の「教育の木」（学校教育ビジョン）	- 29 -
4 計画の体系図	- 30 -
5 施策別の取組み	- 31 -

第4章 今後5年間の取組み（施策の展開）	32 -
基本項目1 就学前教育と小学校教育の円滑な接続	32 -
施策1 発達や学びの連続性を踏まえた保・幼・小の円滑な接続の推進	32 -
基本項目2 学校教育の充実	34 -
施策2 確かな学力、豊かな心、健やかな体を育てる教育の推進	34 -
施策3 持続可能な社会のための学びの展開	37 -
施策4 特別な支援が必要な児童生徒に対する教育の推進	39 -
施策5 教職員の資質と実践的指導力の向上	40 -
施策6 学びを支える教育環境づくりの推進	41 -
基本項目3 学校、家庭、地域の連携・協働の推進	43 -
施策7 地域とともにある学校づくりの推進	43 -
基本項目4 生涯学習の充実	45 -
施策8 ライフステージに対応した生涯学習機会の提供	45 -
施策9 生涯学習推進のための環境・体制の充実	47 -
施策10 地域社会との協力による青少年健全育成	49 -
基本項目5 文化・芸術の振興	51 -
施策11 地域の誇るべき歴史・伝統文化の継承と普及	51 -
施策12 市民の生きがいを生み出す文化芸術活動の推進	52 -
施策13 歴史や文化財を活かした地域づくりの推進	53 -
施策14 市民が文化芸術に接する機会の拡充	54 -
基本項目6 スポーツ活動の充実	55 -
施策15 多様なスポーツに触れる機会の確保	55 -
施策16 生涯スポーツ推進のための環境・体制の充実	56 -

施策 17 地域に密着したスポーツイベント開催による地域活性化	- 57 -
第 5 章 計画の推進	- 58 -
1 計画の周知・情報発信	- 58 -
2 連携・協働による計画の推進	- 58 -
3 進捗状況の点検・評価	- 58 -
資料編	- 59 -
1 統計データ	- 59 -
(1) 人口、世帯数、一世帯あたりの人員の推移	- 59 -
(2) 年齢 3 区分別人口構成比の推移	- 59 -
(3) 小学校・中学校の児童生徒数と学級数の推移	- 60 -
2 行橋市教育振興基本計画策定委員会設置条例（令和 3 年 3 月 23 日条例第 1 号）	- 61 -
3 行橋市教育振興基本計画策定委員会 委員名簿	- 63 -
4 行橋市教育振興基本計画策定委員会 検討経過	- 63 -

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

平成29年（2017年）3月に令和3年度（2021年度）までの5年間を計画期間とした「行橋市教育振興基本計画」（以下、「第1期計画」という）を策定し、基本理念である「学びあい 支えあい つなぎあい 未来を拓く力をはぐくむ 人づくり」に基づいて、本市の教育行政を推進してきました。

この間、少子高齢化やグローバル化、絶え間ない技術革新等、社会情勢が急速に変化する予測困難な時代となってきており、「生きる力」を更に伸ばし、夢や志を持ちつつ、社会の激しい変化に対応し、自立して主体的に社会に関わり、未来に向けて新たな価値を創造できる力を育むことが重要です。

また、学校・家庭・地域が相互に連携・協働し、人々との関わりによる学びを充実・発展させることや、人生100年時代をより豊かに生きるため、生涯にわたる学びを通して、自らの可能性を最大限に伸ばし、学びの成果を教育活動や地域社会など様々な場面で発揮して、地域社会全体で子どもを見守り育む環境づくりや、一人ひとりが夢や生きがいを持ち、誰もが活躍できる社会の実現が望まれます。

加えて、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的大流行の影響により、私たちの生活は大きな変化を余儀なくされ、社会全体で「新しい生活様式」への対応が求められています。

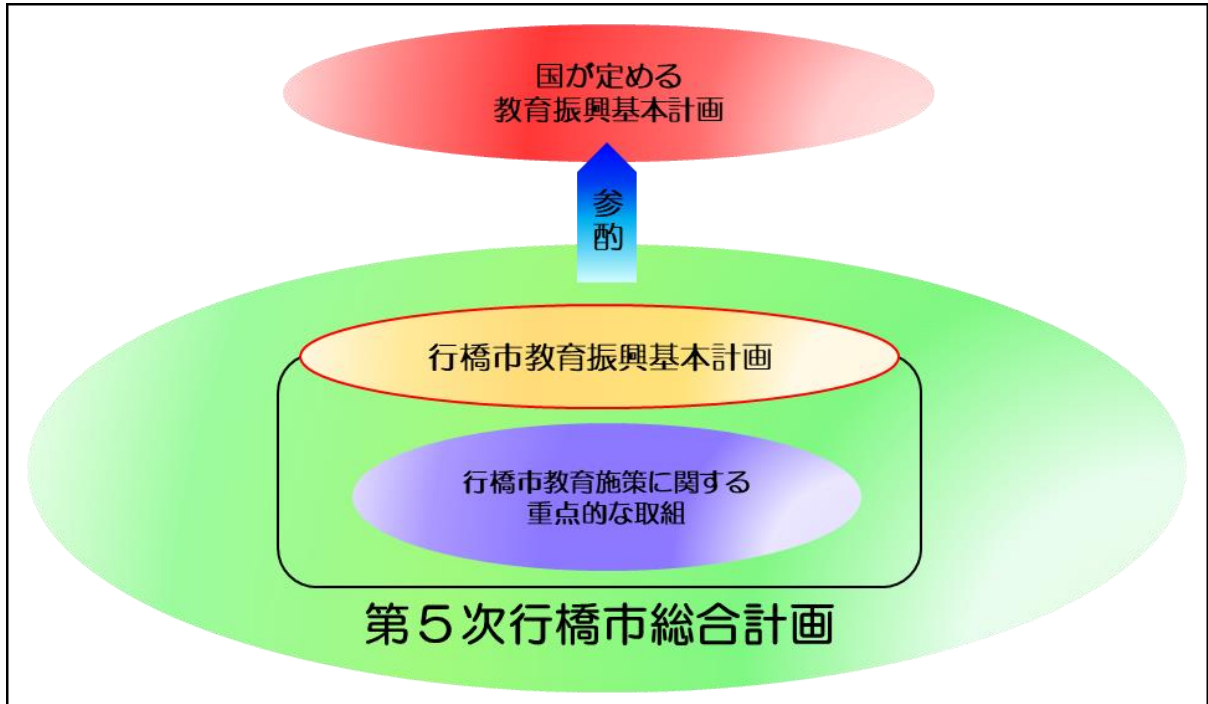
こうした新たな教育課題への対応が求められる中、令和3年度（2021年度）で第1期計画の期間が終了することから、社会状況の変化や国の動向、これまでの本市の教育施策の取組み状況と課題等を踏まえ、これからの時代における本市教育の基本理念や目標、目指す子ども像・市民像を定めるとともに、家庭教育（就学前教育）、学校教育及び社会教育が連携を深め、教育に関する施策を総合的・計画的に進めていくことを目的として、現行計画を継承・発展させた「第2期 行橋市教育振興基本計画」（以下、「本計画」という）を策定します。



教育委員会会議

2 計画の位置付け

本計画は、教育基本法第17条第2項に定める「教育振興基本計画」であり、国が定める教育振興基本計画を参酌した本市の実情に応じた教育の振興のための施策に関する基本的な計画で、本市の最上位計画である「第5次行橋市総合計画」を土台とした、教育分野全般に関する教育行政の中心的計画です。



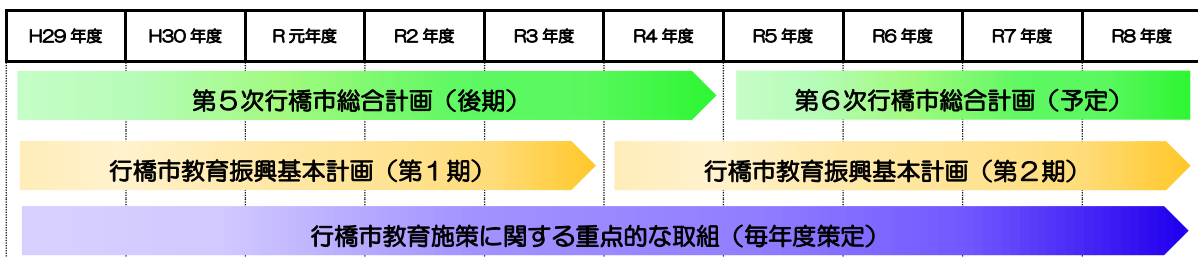
本計画を推進していくために必要となる取組み方針及び、その更なる具現化を図るための「行橋市教育施策に関する重点的な取組」を毎年度策定し、計画の進捗管理を図ります。

○大綱について

平成27年4月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、「地方公共団体の長は、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定める」こととされました。なお、本市においては、教育振興基本計画で掲げる教育の目標や施策の根本となる方針が大綱に位置づくものと考えられることから、市長と教育委員会で構成する総合教育会議において、行橋市教育振興基本計画をもって大綱に代えることとしています。

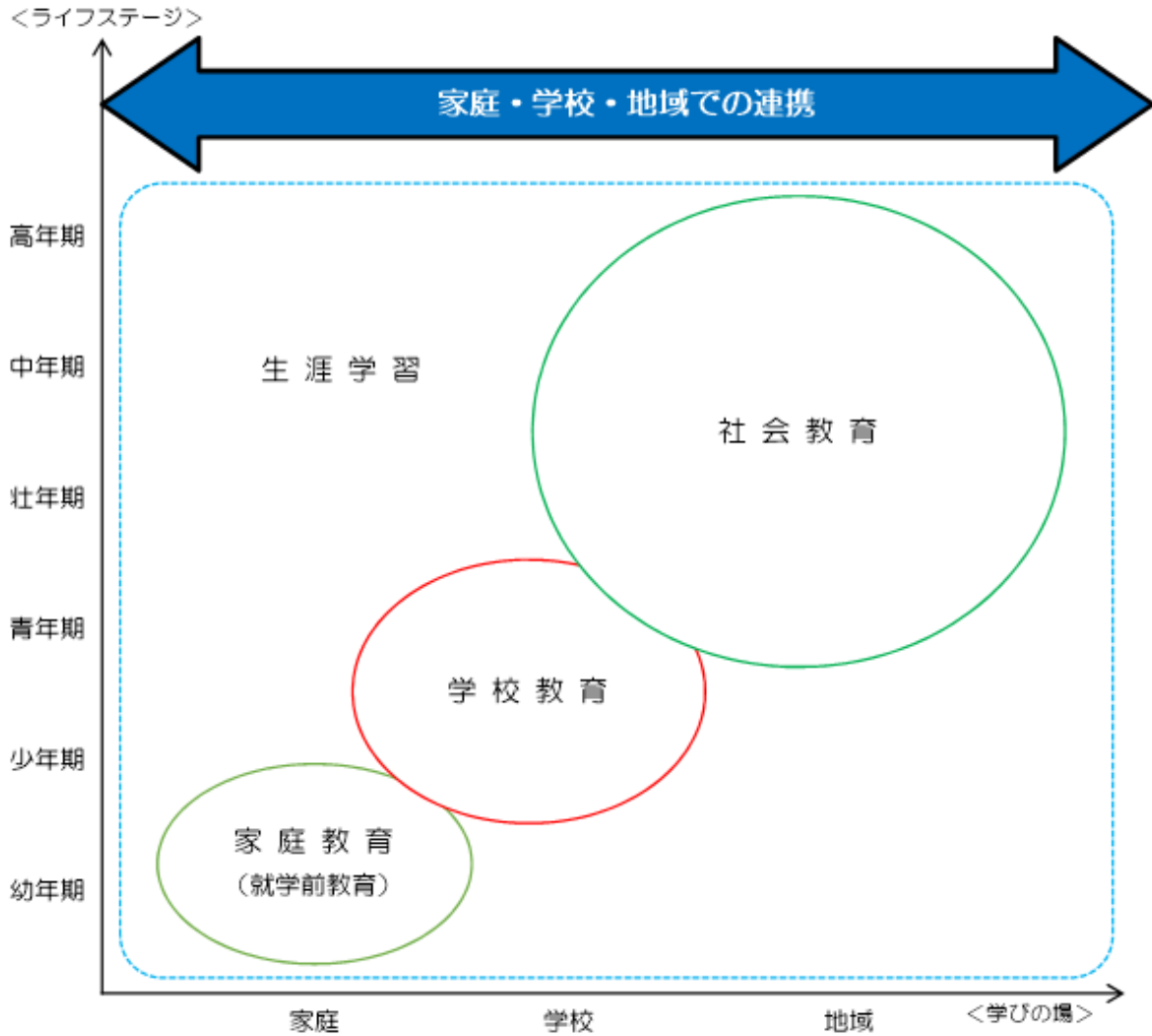
3 計画の期間

本計画の実施期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間とします。なお、社会状況の変化などにより必要な場合には、見直しを行うものとします。



4 計画の対象範囲

本計画で対象とする「教育」は、教育を受ける場所や時期に関わらず、家庭教育、就学前教育、学校教育及び社会教育を含み、市民一人ひとりの主体的な学びである生涯学習を包括することとします。また、教育委員会が所管する分野をはじめ、市長部局と連携した教育に関わる分野も計画の範囲とします。



※本計画での「社会教育」とは、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーション活動を含む）を指し、教育活動のひとつとして捉えます。

これに対して「生涯学習」は、学習者の視点から捉えたもので、社会教育における学習のほか、学校教育や家庭教育における学習、組織的に行われない個人的な学習も含む点で、社会教育より広い活動を対象とするものです。

5 計画の策定体制

(1) 「行橋市教育振興基本計画策定委員会」の設置

本計画の策定にあたり、学識経験者、市立小学校及び中学校の代表者、各種団体の代表者、その他など9名を行橋市教育振興基本計画策定委員会委員として委嘱及び任命し、「行橋市教育振興基本計画策定委員会」を設置し、計画の内容について審議しました。

(2) アンケート調査の実施

計画策定及び今後の教育施策のための基礎資料とすること、子どもたちの学校での状況と今後の学校教育の在り方について把握することなどを目的に、児童生徒の保護者、教職員、また一般の市民のみなさんを対象にしたアンケート調査を実施しました。

① 調査対象

市内小・中学校児童生徒の保護者（無作為抽出、世帯別）

市内小・中学校へ勤務する教職員（常勤の教職員）

市内に居住する満20歳以上の者（無作為抽出、世帯別）

② 調査期間

令和2年11月6日（金）～11月20日（金）

③ 回収状況

	保護者	教職員	市民
標本数	1,670 票	380 票	950 票
有効回収数	1,277 票	356 票	231 票
有効回収率	76.5%	93.7%	24.3%

(3) パブリックコメントの実施

計画内容について、市民からの幅広い意見を考慮して最終的な意思決定を行うために、令和4年1月12日から2月4日にかけて『第2期 行橋市教育振興基本計画（素案）』に対する意見募集（パブリックコメント）を実施しました。

第2章 行橋市の教育をめぐる現状等

1 教育をとりまく動き

○人口減少と少子高齢化の進行

我が国の人口は、平成20年（2008年）をピークとして減少傾向にあり、令和12年（2030年）にかけて20代、30代の若い世代が約2割減少するほか、65歳以上の人が我が国の総人口の3割を超えるなど生産年齢人口の減少が加速することが予測されています。

こうした人口構成の変化が社会や市民の生活に与える影響を踏まえると、子どもや働き盛りの世代の人々、そして高齢者がそれぞれの能力を活かし、力を合わせて、豊かで安心して暮らせる地域や社会を次代に引き継ぐことができるよう、地域コミュニティの形成や学校、地域、家庭、行政などの多様な主体とのネットワークづくりなどの環境の整備に努めることが重要です。

○地域コミュニティの希薄化

人々の付き合いが疎遠になるなど、地域コミュニティの弱体化が指摘されており、身近な地域での助け合いが少なくなり、困難を抱えた親子などが地域で孤立するという深刻な状況が危惧されています。子どもの社会性や自立心などの育ちをめぐる課題に社会全体で向きあい、親子の育ちを支えていくことが重要です。

○人生100年時代や超スマート社会（Society5.0）の到来

誰もが幸せに、いつまでも生きがいを持って健康的な生活を送るためには、一生涯学び続けられること、何歳からでも学び直しができること、地域とのつながりを持ち活躍できる場所があることが重要であり、人生100年時代を見据えた生涯学習の仕組みづくりが求められています。また、これまで以上に長くなる個人の企業・組織・社会との関わりの中で、ライフステージの各段階で活躍し続けるために求められる力として「人生100年時代の*社会人基礎力」が提唱されています。

さらに、技術革新が一層進展し社会や生活を大きく変えていく超スマート社会の到来が予測されており、これまでの仕事が人工知能（AI）やロボット等により技術的には代替できるようになる可能性が指摘される一方で、これまでになかった仕事が新たに生まれることが考えられます。

複雑化する時代を生きる子どもたちが、自分の将来に夢や希望を持って主体的に社会に関わり、自ら未来を切り拓いていくためには、知識や情報、技術を活用する力、人間関係を形成する力、自律的に行動する力など、これからの社会を生き抜くために必要な基礎となる能力の育成が求められています。

*社会人基礎力…「前に踏み出す力」、「考え抜く力」、「チームで働く力」の3つの能力（12の能力要素）から構成されており、経済産業省が平成18年（2006年）に「職場や地域社会で多様な人々と仕事をしていくために必要な基礎的な力」として提唱した。

○グローバル化の進展

現在の社会は知識基盤社会であり、新しい知識・情報・技術が、社会のあらゆる領域での活動の基盤として非常に重要ですが、この知識・情報・技術をめぐる変化は加速度を増しています。また、グローバル化の進展等によって、一つの出来事が広範囲かつ複雑に伝搬し、社会の変化を正確に予測することはますます難しくなっています。

グローバル化の一層の進展が予想される中、日本が抱える社会課題や地球規模課題を自ら発見し、解決できる能力を有したグローバルに活躍する人材の育成が重要です。また、言語や文化が異なる人々と主体的に協働していくことができるよう、国内外の様々な場において、外国語で躊躇せず意見を述べ、他者と交流し、共生していくために必要な力等を育成していくことが重要となります。

○新型コロナウイルス感染症や自然災害等への対応

新型コロナウイルス感染症の世界的大流行により、日本でも令和2年（2020年）4月に1回目の「緊急事態宣言」が発出されて以降、これまで計4回発出されました。外出自粛要請等により、経済・雇用が不安化する中で働き方が変わり、社会のシステムや人々の生活に大きな影響を及ぼし、教育の在り方にも大きな変革が迫られています。

また、令和元年（2019年）8月の九州北部豪雨や令和2年（2020年）7月に九州地方や中部地方などで発生した豪雨、令和3年（2021年）8月の九州地方、北陸地方、中国地方などで発生した豪雨など、毎年続いて発生した集中豪雨による被害が記憶に新しいですが、風水害や地震などの自然災害へのリスクが懸念されています。

新型コロナウイルス感染症の流行に収束のめどは立っておらず、今後も自然災害等の危機的状況が想定される中でも、児童生徒への学びの保障のための遠隔・オンライン教育やICT等を活用した持続的な学校運営や生涯学習・社会教育の学習機会の確保など、教育活動が継続できるような創意工夫のある取組みが求められています。

○持続可能な社会の実現に向けて

平成 27 年（2015 年）9 月の国連サミットにおいて、「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）：SDGs（エス ディージェズ）」が全会一致で採択されました。SDGs では、「誰一人取り残さない」という基本理念のもと、国際社会全体に共通する 17 の目標を掲げ、令和 12 年（2030 年）を期限としています。

教育行政を展開するにあたっては、SDGs の 17 の開発目標のひとつである「質の高い教育をみんなに」をはじめ、SDGs との関係性を意識して各取組を実施していくことが求められます。



2 第1期計画の評価

1 評価の方法

第1期計画の「計画の体系図」ごとの施策について、施策を主体的に実施する各担当課が「施策評価シート《マネジメントシート》」を用いて評価しました。

評価対象期間は、第1期計画の始期である平成29年4月から、令和3年6月です。

評価ランクは、「A：計画どおり実施できた」「B：どちらかという計画どおり実施できた」「C：どちらかという計画どおり実施できなかった」「D：計画どおり実施できなかった」の4分類としました。

2 総合評価

第1期計画の36の事業のうち、A評価が12事業で33.3%、B評価が24事業で66.7%、C及びD評価は無しとなりました。よって、課題の残るものもありますが、全ての施策が計画どおり実施できています。

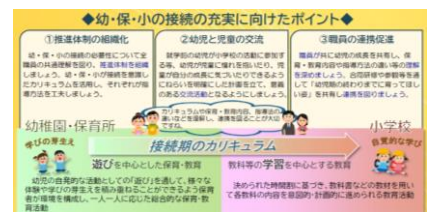
施策名		評価区分			
		A	B	C	D
基本的方向 ①就学前教育の充実					
①-1 発達や学びの連続性を踏まえた就学前教育の推進					
1	子どもの交流活動の推進		●		
2	保・幼・小・中の連携強化		●		
①-2 特別な支援が必要な子どもに対する総合的な支援の推進					
3	就学相談・教育支援の充実	●			
4	個別の指導計画・支援計画による個に応じた指導の充実		●		
5	特別支援教育の推進、巡回訪問	●			
基本的方向 ②学校教育の充実					
②-1 生きる力を育む学校教育の推進					
6	小中一貫した教育の推進	●			
7	キャリア教育の推進		●		
8	安全・安心な学校給食の提供と食育の推進	●			
9	アレルギー対応学校給食事業		●		
10	人権教育の推進	●			
②-2 教職員の資質と実践的指導力の向上					
11	教職員研修の充実		●		
12	教職員の服務適正化と超過勤務の縮減		●		
②-3 特別な支援が必要な児童生徒に対する教育の推進					
13	個別の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進	●			
②-4 学びを支える教育環境づくりの推進					

施策名		評価区分			
		A	B	C	D
14	時代に即応した教育活動の推進及び ICT 環境の整備		●		
15	グローバル社会や情報社会、今日的課題に対応できる資質や能力の育成		●		
16	信頼される学校づくり（コミュニティ・スクール）の推進	●			
17	快適な教育環境をめざす教育施設の整備・充実	●			
②-5 組織的な教育相談体制づくりの推進					
18	いじめ・不登校問題等への対応	●			
②-6 家庭・地域における教育力の向上					
19	児童生徒安全指導事業		●		
20	家庭教育の推進		●		
基本的方向 ③生涯学習の推進					
③-1 ライフステージに対応した生涯学習機会の提供					
21	生涯学習活動の推進		●		
22	読書活動推進事業	●			
③-2 生涯学習推進環境・体制の充実					
23	生涯学習推進体制の充実		●		
24	生涯学習施設の充実	●			
③-3 地域社会との協力による青少年健全育成					
25	健全育成活動の推進		●		
26	健全育成のための環境づくり	●			
③-4 多様なスポーツに触れる機会の確保					
27	スポーツ活動の推進		●		
③-5 生涯スポーツ推進環境・体制の充実					
28	スポーツ活動の推進		●		
29	スポーツ施設の充実		●		
基本的方向 ④文化の振興					
④-1 地域の誇るべき歴史・伝統文化の継承と普及					
30	伝統文化の保存と継承		●		
④-2 創造性を育む文化活動の推進					
31	芸術文化の創造と育成		●		
32	文化施設の整備充実		●		
④-3 歴史や文化財を活かしたまちづくりの推進					

施策名		評価区分			
		A	B	C	D
33	史跡整備と文化財の活用		●		
34	歴史や文化の情報発信の推進		●		
基本的方向 ⑤スポーツ、芸術の振興					
⑤-1 多様なスポーツに触れる機会の確保（再掲）					
⑤-2 生涯スポーツ推進環境・体制の充実（再掲）					
⑤-3 地域に密着したスポーツイベント開催による地域活性化					
35	スポーツイベント事業の推進		●		
⑤-4 市民の生きがいを生み出す芸術活動の推進					
36	ビエンナーレ補助事業		●		
合 計		12	24	0	0

3. 第1期計画において主だった取組みの成果と第2期計画への展望

①-1 発達や学びの連続性を踏まえた就学前教育の推進	
保・幼・小・中の連携強化	
成果	<p>各幼稚園・保育園を会場にして、保・幼・小連携研修会を開催した。</p> <p>福岡県が推奨する幼児教育アドバイザーを招き、小学校低学年担当教諭、主幹教諭、更に各園からの参加者による協議会の中で、スタートカリキュラムについての共通理解を図ることができた。</p>
展望	<p>新型コロナウイルス感染症対応のために、各幼稚園・保育園を会場とした事業実施が困難になっている。</p> <p>今後は、小学校を会場にしながら、オンデマンド等の活用により幼児教育の実際について学びを継続し、接続期のカリキュラムの検討を図りたい。</p>



保・幼・小連携研修会の
リーフレット


①-2 特別な支援が必要な子どもに対する総合的な支援の推進

就学相談・教育支援の充実

<p>成果</p>	<p>毎年8月に就学相談会、8月・11月に教育支援委員会を開催し、適正就学につなげることができた。 特別支援教育アドバイザーと福祉部子ども支援課との連携により、各幼稚園・保育園・認定こども園からの巡回相談に応じることができている。</p>	<p>行橋市教育委員会</p> <p>令和3年度教育支援委員会の実施のご案内について。</p> <p>教育委員会では、本年度市内小学校の特別支援学級や特別支援学校を考えられている方を対象に令和3年度教育支援委員会を下記の日程により実施します。</p> <table border="1"> <tr> <td>1. 期 日</td> <td>令和3年11月14日(日) 13時30分～16時30分</td> </tr> <tr> <td>2. 場 所</td> <td>行橋市役所 ※詳細については別途ご案内いたします。</td> </tr> <tr> <td>3. 内 容</td> <td>就学に関する面談(特別支援学校・特別支援学級について)</td> </tr> </table> <p>教育支援委員会のお知らせ (各保護者配布)</p>	1. 期 日	令和3年11月14日(日) 13時30分～16時30分	2. 場 所	行橋市役所 ※詳細については別途ご案内いたします。	3. 内 容	就学に関する面談(特別支援学校・特別支援学級について)
1. 期 日	令和3年11月14日(日) 13時30分～16時30分							
2. 場 所	行橋市役所 ※詳細については別途ご案内いたします。							
3. 内 容	就学に関する面談(特別支援学校・特別支援学級について)							
<p>展望</p>	<p>巡回相談に対する幼稚園・保育園からのニーズは高く、今後も充実していく必要がある。 特別支援教育アドバイザー2名が引き継ぎの時期に来ているため、新規アドバイザーの育成を同時に行い、支援体制の質の持続を図っている状況である。</p>							

②-1 生きる力を育む学校教育の推進



安全・安心な学校給食の提供と食育の推進

<p>成果</p>	<p>市内小・中学校 17校の児童生徒等に対し、衛生管理を徹底した安全安心な学校給食を提供することができた。 また、栄養教諭による、小学3年生を対象に食に関する指導を行ったことで、学校給食を通じて食への関心を高め、食に関する正しい理解を図ることができた。</p>	 <p>食に関する授業の様子</p>
<p>展望</p>	<p>職員全員を対象とした研修を行うことで、関係者がそれぞれの責務を理解し、学校給食における衛生管理を徹底する。 また、栄養教諭と学級担任が連携した指導を進めるため、食に関する指導の実施計画の作成・日程調整等が円滑に行えるよう支援する。</p>	

アレルギー対応学校給食事業		
成果	<p>食物アレルギー対応食は、アレルゲンの誤食や誤配が無く、安全に学校給食を提供することができた。</p> <p>また、学校で急性のアレルギー反応「アナフィラキシー」を想定した実習研修会を開催することで、「アナフィラキシー」症状対応の充実を図ることができた。</p>	
展望	<p>「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」等に基づいた対応により、適時のチェックを繰り返し行える体制を維持する。</p> <p>また、エピペン®を使用することを想定した、実習研修会を計画的に開催し、学校での「アナフィラキシー」症状対応が可能になるよう取組みを推進する。</p>	<p>エピペン実習研修会の様子</p>
②-2 教職員の資質と実践的指導力の向上		
教職員研修の充実		
成果	<p>教職員研修の精選や新教育課程にあった内容の見直しを図り、経験年数や職能に応じた指導力向上を図ることができた。</p> <p>また、ICTの導入に適切に対応できる人材研修のために各学校の主幹教諭を中心とした「学力向上・ICT活用推進研修会」の実施や、市独自の研究指定委嘱・教育研究所等の研究内容を発信することにより、学校間の情報交流をすることができた。</p>	<p>行橋市教育委員会主催 第2回 学力向上・ICT活用推進研修</p> 
展望	<p>県主催の基本研修等の見直しが図られたことや若年教員の増加に伴い、新規採用教員や若年講師を対象とした市主催研修を重点的に実施する必要がある。</p> <p>また現場の声を反映できるよう、今後も指導室と主幹教諭等・若手教職員との意見交換を行い、働き方改革の具体的な方策を進めていく必要がある。</p>	<p>教職員研修のリーフレット</p>

②-3 特別な支援が必要な児童生徒に対する教育の推進

個別の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進

<p>成果</p>	<p>この5年間でアシスタントティーチャーを30名体制に増員してきたことにより、教員と子ども、教員と保護者をつなぐ体制づくりが進み、個に応じた指導・支援が充実してきた。</p> <p>就学相談会・教育支援委員会を定期・適宜開催し、適正就学につなげることができた。また特別支援教育アドバイザーの活用については、小・中学校（保護者・教職員）に限らず、園からの要請にも対応できるようにしている。</p>	<p>行橋市の特別支援教育</p>  <p>行橋市では、すべての子どもたちの「生きる力」を育むため、学校全体で一人一人の子どもも伸ばす教育や心の教育の充実を図っています。障がいのある子どもたちは、外見で分けざりなく差別されず、いじめがありません。このリーフレットを通して、保護者の皆様は、障がいのある子どもたちを理解し、成長を</p> <p>特別支援教育のリーフレット (各学校配布)</p>
<p>展望</p>	<p>アシスタントティーチャーによる、支援を更に充実させるために、必要とする学校に増員をしていきたい。</p> <p>また、特別支援教育アドバイザー2名が引き継ぎの時期に来ているため、若手のアドバイザーの育成を同時に行い、支援体制の質の持続を図っている状況である。</p>	
<p>時代に即応した教育活動の推進及びICT環境の整備</p>		
<p>成果</p>	<p>行橋北小と長峽中を先行導入校として、平成27年度から導入を開始したICT環境の整備であるが、その後、平成29年度、平成30年度、令和元年度と順次、導入を進め、令和元年度の導入で、児童生徒2人に1台程度の端末配備や校務支援システムの導入が完了した。昨年度のGIGAスクール構想の加速化を受け、タブレット約3,000台を追加購入し、1人1台端末の整備が完了したことにより、誰もが、いつでも、どこでも、ICTを活用することができる環境を整備することができた。</p>	 <p>ICTを活用した授業の様子</p>
<p>展望</p>	<p>授業をはじめとして、様々な学校活動にICTを活用する場面が徐々に増えている状況であるが、依然として、教員のスキルや学校規模によって差がある。今後は、教材等のソフト面の充実、家庭学習におけるICT活用を図るとともに、市内の学校教育におけるICTの活用レベルを平準化していく。</p>	

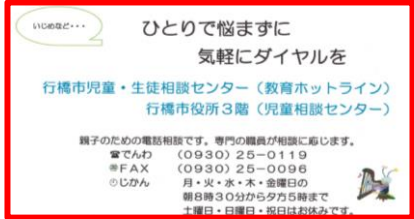
②-4 学びを支える教育環境づくりの推進

信頼される学校づくり（コミュニティ・スクール）の推進

<p>成果</p>	<p>平成 28 年度に、菟島小学校をモデル校として、市内ですべて初めて学校運営協議会を設置したが、その後、その他の学校への設置には至っていなかった。しかし、法律改正によって、平成 29 年度から設置が努力義務化されたことや国、県での全校設置を推進する動きを受け、本市においても、市内全校設置の方針を出し、令和 3 年度には、仲津小・仲津中・今元小・今元中の合計 5 校へ拡充することができた。</p>	 <p>コミュニティ・スクールの 指定書交付式</p>
<p>展望</p>	<p>令和 4 年度当初に、市内の全ての小・中学校へ学校運営協議会を設置する予定だが、協議会の活動が会議の中だけで終わることのないよう、その取り組み内容についても、子どもたちの豊かな成長を支えるために、地域と学校が協働し充実したものとなるよう支援する。</p> <p>生涯学習課所管の地域学校協働活動との連携を進める。</p>	
<p>快適な教育環境をめざす教育施設の整備・充実</p>		
<p>成果</p>	<p>公立学校施設整備総合計画に基づき、空調整備、屋上防水、外壁改修等を計画的に実施し、快適な教育環境の確保に努めた。</p> <p>また学校施設の修繕、その他の工事全般については、児童生徒の安全確保を最優先とし随時実施した。</p>	 <p>外壁改修後の中京中学校</p>
<p>展望</p>	<p>今後は行橋市教育施設長寿命化計画に則り、学校施設の長寿命化改修及び老朽化改修を実施し、構造体の長寿命化などにより建物の耐久性や有用性を高め、安全安心な教育環境の提供に努める。</p>	


②-5 組織的な教育相談体制づくりの推進

いじめ・不登校問題等への対応

成果	<p>児童・生徒相談センターの指導主事・スクールソーシャルワーカーを増員したことにより、保護者からの電話による相談、学校との連携・学校訪問を常時実施している。</p> <p>スクールソーシャルワーカー2名は、小・中学校からの要請のみならず、随時保護者との直接相談にも対応できるようにしている。</p>	 <p>ひとりで悩まずに 気軽にダイヤルを 行橋市児童・生徒相談センター（教育ホットライン） 行橋市役所3階（児童相談センター）</p> <p>親子のための電話相談です。専門の職員が相談に応じます。 ☎でんわ (0930) 25-0119 ☎FAX (0930) 25-0096 🕒じかん 月・火・水・木・金曜日の 朝8時30分から夕方5時まで 土曜日・日曜日・祝日はお休みです。</p> <p>児童・生徒相談センター リーフレット（各学校配布）</p>
展望	<p>センター機能を通じて、学校からの報告を精査し、初期対応等で児童・生徒・保護者に対する問題解決が円滑に図られているか、密に連携していく。</p> <p>今後もスクールソーシャルワーカーの2名体制を継続し、保護者対応など業務内容の共有化を実施し、支援体制の質の持続を図りたい。</p>	


②-6 家庭・地域における教育力の向上

家庭教育の推進

成果	<p>これからの社会の変化に対し、家庭での親子の関わりを見つめ直し、子育て・家庭教育の充実に資する目的で、家庭教育研修会を実施してきた。</p> <p>教員・PTAに対し募集し、例年100名近い参加者に対し、多岐にわたる講師による講演を実施することができた。</p>	 <p>保護者の皆様へ 令和元年度 家庭教育研修会 行橋市教育委員会</p> <p>日時 令和2年1月17日(金) 15:00～16:40 場所 行橋市中央公民館1・2号室</p> <p>家庭教育研修会のリーフレット</p>
展望	<p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症対応により、中止せざるをえなかった。</p> <p>今後は、感染防止対策（オンデマンド型配信等）を進めながら、学校と家庭で協力して子どもの教育にあたる必要性が高いSNS等の取り扱いなど、今日的なテーマに即して、研修会を企画していく必要がある。</p>	


③-1 ライフステージに対応した生涯学習機会の提供

リブリオ行橋を活用した読書活動の推進

<p>成果</p>	<p>リブリオ行橋（行橋市図書館等複合施設）は、市民の教育、学術及び文化の振興を図り、中心市街地の活性化に寄与することを目的として整備された。</p> <p>令和2年度に供用開始し、開館初年度はコロナ禍であったが、目標値 15 万人を上回る約 19 万人の来館者数であった。</p> <p>また、リブリオ行橋への図書館移転を機会に、蔵書の充実を図るため、新たに3万冊の図書資料を購入し、蔵書数は約 27 万冊となった。</p>	 <p>リブリオ行橋</p>
<p>展望</p>	<p>開館初年度はコロナ禍のため、イベントを計画通り実施することができなかった。</p> <p>今後は読書をはじめ各種イベントを開催し、多くの人が集まる知の拠点施設として活用していきたい。</p> <p>更に、多くの来館者数による人の流れや賑わいを活かして、中心市街地活性化にも寄与したい。また、乳幼児期からの読書習慣形成のためのブックスタート事業や小学生を対象とした読書リーダー養成講座等の取組みを推進していきたい。</p>	


③-2 生涯学習推進環境・体制の充実

樺市地域交流センターを活用した「小さな拠点」の形成

<p>成果</p>	<p>老朽化した樺市公民館に代わる施設として、これまで同様の公民館機能を備えるとともに、過疎地における小さな拠点として活用できるようカフェ・物販スペースを備えた「樺市地域交流センター」を平成30年5月に開設し、令和3年度には指定管理者制度を導入した。</p>	 <p>樺市地域交流センター</p>
<p>展望</p>	<p>地域の拠点として賑わいを取り戻すためには、行政主体の運営よりも指定管理者制度を活用した地域住民による管理・運営が適していると考え、開設当初より地域住民により組織された団体と協議を重ね、令和3年度より指定管理者による管理運営を実施している。</p> <p>当該団体はこれまでに指定管理業務を行った実績がないため、今後については、生涯学習課のサポートのもと、指定管理者・地域の各種団体・住民とともに地域の拠点づくりを推進していく。</p>	


③-3 地域社会との協力による青少年健全育成

青少年育成市民会議による青少年の健全育成のための環境整備

<p>成果</p>	<p>市内の大型商業施設や、駅、ゲームセンター等での補導活動や声掛け活動を通じ、青少年の非行防止を図った。</p> <p>また、啓発紙の発行等を通じ、各家庭や地域での青少年が健全に育成できるような取組みの促しを行った。</p>	 <p>子供・若者育成支援強調月間 キャンペーンの様子</p>
<p>展望</p>	<p>青少年の健全育成を行い、非行を防止するためには、啓発活動や声かけの活動だけではなく、地域社会や家庭、学校等関係機関との連携が不可欠なため、今後も、有害な環境の浄化等、青少年の健全育成のための環境づくりを進めるとともに、社会全体で青少年の健全育成を推進していけるような仕組みづくりを行っていく。</p>	


③-4 多様なスポーツに触れる機会の確保

スポーツ活動の推進

<p>成果</p>	<p>毎年行っているスポーツフェスタ in ゆくはしにおいて、誰でも気軽に行えるニュースポーツを競技種目に入れるなど、スポーツへの意識啓発や普及促進を図った。</p> <p>その他、テニス教室等の各種スポーツ教室を開催する等、スポーツに触れる機会の確保に努めた。</p>	 <p>早朝テニス教室の様子</p>
<p>展望</p>	<p>現在まで多くの競技を行うことで普及促進を図っているところだが、参加者も少なく広報・宣伝の在り方に見直しが必要。</p> <p>コロナ禍後も見据え、今後のスポーツ大会等の在り方について「新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン等」を踏まえながら、各種スポーツ活動の再開に向けて取り組んでいく。</p>	


③-5 生涯スポーツ推進環境・体制の充実

スポーツ施設の充実

<p>成果</p>	<p>行橋市民体育館にバスケットゴールを一对購入、また、トレーニング室にエアロバイク3台等を新たに購入する等、身近で気軽にスポーツ・レクリエーション活動を行うことができるような施設機能の充実に努めた。</p> <p>また、市民体育館の大型改修工事を実施する事により、市民が安全安心に施設を使用できる環境整備に努めた。</p>	 <p>市民体育館トレーニング室</p>
<p>展望</p>	<p>各体育施設自体の老朽化が進んでいるので、今後も計画的な施設改修を行い、安全で快適な使用ができるような環境整備を図っていく。</p>	


④－１ 地域の誇るべき歴史・伝統文化の継承と普及

伝統文化の保存と継承

<p>成果</p>	<p>例年、大会や講座を開催し、保存団体への補助金交付を実施したことにより、本市の伝統文化である連歌や神楽の普及・継承に資することができた。</p>	
<p>展望</p>	<p>連歌については指導者の育成を図るための取組みと併せ、裾野を広げるための広報活動の強化を行っていく。神楽については、保存団体と協働しながら動画配信を含めた啓発活動の充実を図っていく。</p>	<p>令和元年度 行橋連歌大会開会式</p>


④－２ 創造性を育む文化活動の推進

芸術文化の創造と育成

<p>成果</p>	<p>例年開催の市民文化祭のほか、小中学生を対象に陶芸、洋画、能楽、茶道などを体験していただく「子ども体験教室」や、小・中学校を訪れ、和太鼓、三味線、神楽などの伝統芸能に触れる機会を提供する「小中学校芸術鑑賞会」を開催した。</p>	
<p>展望</p>	<p>市民文化祭の継続した開催により、市民の文化活動への参画を促進するとともに、次代を担う子どもたちの感性を磨き、伝統文化に触れる機会を提供するため、文化協会等関係団体や学校と連携しながら、小中学生に向けた芸術文化体験学習の取組みを充実していく。</p>	<p>芸術鑑賞会（邦楽）</p>


④-3 歴史や文化財を活かしたまちづくりの推進

史跡整備と文化財の活用

<p>成果</p>	<p>御所ヶ谷史跡自然公園は計画的に整備を進めており、進捗率は90%に達した。</p> <p>福原長者原官衙遺跡は平成30年度策定の保存活用計画に基づき史跡地の公有化を開始した。</p> <p>稲童古墳群出土品は中核をなす甲冑類の保存修理事業を年次計画に基づき実施している。</p>	 <p>保存修理が完了した 稲童8号墳出土の甲冑</p>
<p>展望</p>	<p>歴史資料館をリニューアルし、展示や保存のスペースを拡充することにより、情報発信機能を高めていく。</p> <p>また、わかりやすいパンフレットやガイドブックの作成、市ホームページの活用により、地域の魅力を広く発信するとともに市の歴史や文化に対する理解を深めていく。</p>	


⑤-3 地域に密着したスポーツイベント開催による地域活性化

スポーツイベント事業の推進

<p>成果</p>	<p>地域の活性化とPRを図るため、「ゆくはしビーチバレーボールフェスティバル」と「ゆくはしシーサイドハーフマラソン」を実施してきた事により、大会の認知度も高まり、京築地域以外からも多くの方々が参加する大会となった。</p> <p>また、長井浜公園が整備されたことから、平時から長井浜の利用者も増え、事業の相乗効果も生まれている。</p>	 <p>ゆくはしシーサイド ハーフマラソン</p>
<p>展望</p>	<p>コロナ禍等を要因とした各大会の中止の際の代替企画の検討が必要。</p> <p>また誘致型のイベントだけでなく、観光資源を活用した独自のイベントの企画に取り組む。</p>	

⑤-4 市民の生きがいを生み出す芸術活動の推進

ビエンナーレ補助事業

<p>成果</p>	<p>ゆくはし国際公募彫刻展～ゆくはしビエンナーレを3回開催。通算で119点（国内80点・海外39点）の出品をいただき、大賞作品3点のブロンズ彫刻を市内公共施設等に設置した。</p> <p>同展関連のアートイベントの開催、並びに増田美術館での企画展や特別展の例年複数開催により、市民の芸術活動の機会創出に資することができた。</p>	 <p>第3回ゆくはし国際公募彫刻展大賞作品</p>
<p>展望</p>	<p>文化芸術を活用したまちづくりとして、新たな取り組みの創出と広報・啓発活動の強化を行い、更なる市民意識の醸成と芸術鑑賞・文化活動の振興を行う。</p> <p>また美術館を活用し、市民が質の高い芸術作品に触れる機会を増やしていくとともに、市美術展など市民参加のイベントの充実にも努める。</p>	



行橋市子ども議会

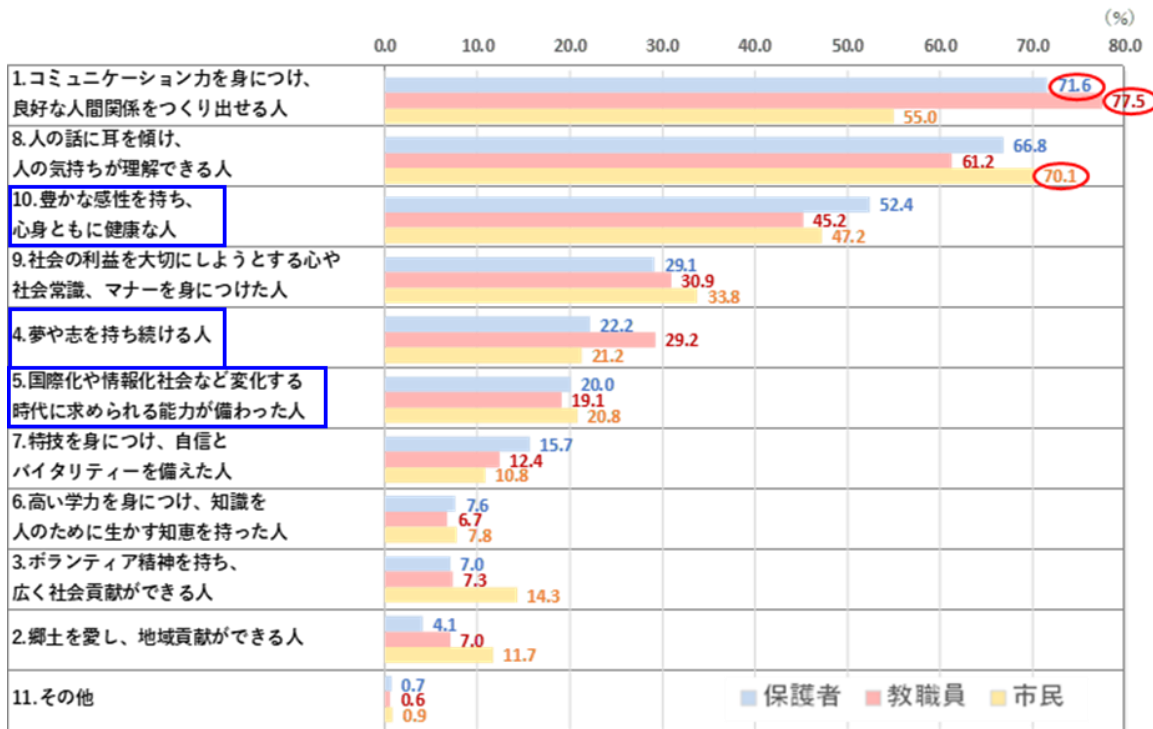
3 アンケート調査の結果（子どもの将来像）

アンケートでは、学校における教育方法・内容や教育環境、地域との連携など幅広く調査を実施しました。（詳細は資料編「アンケート結果の報告」を参照。）

そのうち、子どもの将来像についての調査結果は以下のとおりです。

問 学校教育を通して、本市の子どもがどのような人に成長してほしいと思いますか？

1. コミュニケーション力を身につけ、良好な人間関係をつくり出せる人
2. 郷土を愛し、地域貢献ができる人
3. ボランティア精神を持ち、広く社会貢献ができる人
4. 夢や志を持ち続ける人
5. 国際化や情報化社会など変化する時代に求められる能力が備わった人
6. 高い学力を身につけ、知識を人のために生かす知恵を持った人
7. 特技を身につけ、自信とバイタリティーを備えた人
8. 人の話に耳を傾け、人の気持ちが理解できる人
9. 社会の利益を大切にしようとする心や社会常識、マナーを身につけた人
10. 豊かな感性を持ち、心身ともに健康な人
11. その他（ ）



青 現在の子ども像を選択した人も多く、社会常識、マナーを身につけた子どもに次いで、**夢や志を持ち続ける子ども**、**国際化・情報化社会の中で生きる子ども**が、上位を占めていることが分かる。

赤 保護者と教職員は「1. 良好な人間関係をつくり出せる人」を選択した人が最も多く、市民は、「8. 人の気持ちが理解できる人」を選択した人が最も多い。

上位3つの項目を見ると、コミュニケーション力や話を聞く力を持ち、**心身ともに健康な子ども**に育てほしいという考えが多くあることが分かる。

第3章 行橋市の教育の目指す姿

1 基本理念

本市は、平成29年（2017年）3月に策定した第1期計画に基づいて、「学びあい 支えあい つなぎあい 未来を拓く力をはぐくむ 人づくり」を基本理念とし、様々な教育施策を展開してきました。

教育は、確かな学力を身につけ、豊かな心・健やかな体を育み、生涯を通じて学び、成長し続けるための基盤となる「生きる力」を養うという役割を担っています。

また、「人づくり」は、豊かな未来を拓くための基礎となるものであり、市民一人ひとりが生涯を通じて生きがいのある生活を送り、将来にわたって活力ある地域を築くための原動力となります。

本市では、市民一人ひとりが生涯を通じて、家庭、地域、学校、世代を越えて「学びあい 支えあい つなぎあう」ことによって生きる力を養い、「未来を拓く力」を持った人材を育てることができる生涯学習社会の実現を目指してきました。

この基本理念は、地域社会でのつながりや支え合いといった、人間関係の希薄化に対応する環境づくりを進めることや、激しく変化し複雑化する時代を、自らの力で未来を切り拓く力を育むための人づくりを進めるうえで、今後も必要となる行橋市の教育の方向性を言い表しています。

従って、本計画でも、これまでの基本理念を継承することとしました。

【基本理念】

**学びあい 支えあい つなぎあい
未来を拓く力をはぐくむ 人づくり**

変化の激しい時代にあって、行橋市民が、学びあい、支えあい、つなぎあうことによって、一人ひとりが楽しく、豊かで健康な生活を送ることを目指すとともに、様々な課題を乗り越えていく市民の主体性を生み出す力、未来を切り拓く力をはぐくみ、お互いがつながることによって、まちづくりに取り組んでいく教育を創造していきます。

「学びあい」・・・個人が学ぶだけでなく、学校や地域などの集団の中で互いに学びあい、高めあうこと。

「支えあい」・・・家庭・学校・地域が、教育におけるそれぞれの役割を果たすとともに、相互に連携と協力を図り支えあいながら、一体となって教育を推進すること。

「つなぎあい」・・・様々な場面での学びを、家庭・学校・地域の人たちへ生活の域を越えて、また過去から未来へとつなぎあっていくこと。

基本理念の実現のために、学校教育と社会教育という2つの分野と其中で、人づくりの具体的なイメージを結びつける「目指す子ども像」と「目指す市民像」を定めることとします。

1 目指す子ども像

本市の目指す子ども像は、これまで毎年度策定してきた「行橋市教育の基本方針及び重点施策」の中に、学校教育分野での人づくりの目標像として定め、長く用いてきました。

これまでの目指す子ども像

- 心豊かで、心身ともに健康な行橋の子ども
- 国際化・情報化のなかで生きる行橋の子ども
- 大志をもって生きる行橋の子ども

本計画の策定に伴って、これまで長く用いてきた子ども像の見直しを検討するために、アンケート調査の項目に「本市の子どもがどのような人に成長してほしいか（子どもの将来像）」についての問いを設け実施したところ、望まれる子どもの将来像の上位として、コミュニケーション力や聞く力、社会常識やマナーを身につけてほしいという思いが上位を占めるとともに、これまでの子ども像と同様の項目も多く選択されています。

一方、社会貢献、郷土を愛するといった項目が少数となっている点は、今後学校教育の中で、小中9年間を通して未来を切り拓く力を育んでいく過程において、学校・家庭・地域それぞれが連携・協働していくことにより、高めていく必要があると考えます。

以上のとおり、アンケート結果から得られた回答をもとに、本市としての育てほしい・育てたい子ども像について、策定委員会において審議を重ね、新たな目指す子ども像を以下のとおり決めました。

新たな目指す子ども像

- グローバルな視点を持ち、夢に向かってチャレンジする子ども
- 思いやりの心を持ち、多様な価値観を認めあう子ども
- 「郷土ゆくはし」の良さを知り、誇れる子ども

2 目指す市民像

前述のとおり、本市の目指す子ども像は、学校教育分野での人づくりの目標像として定められ、これまで長く用いてきたところですが、社会教育分野での目指す市民像は定められておりませんでした。

本計画の策定に伴っての、目指す子ども像の見直しとあわせて、社会教育分野の目標像としての目指す市民像について検討しました。

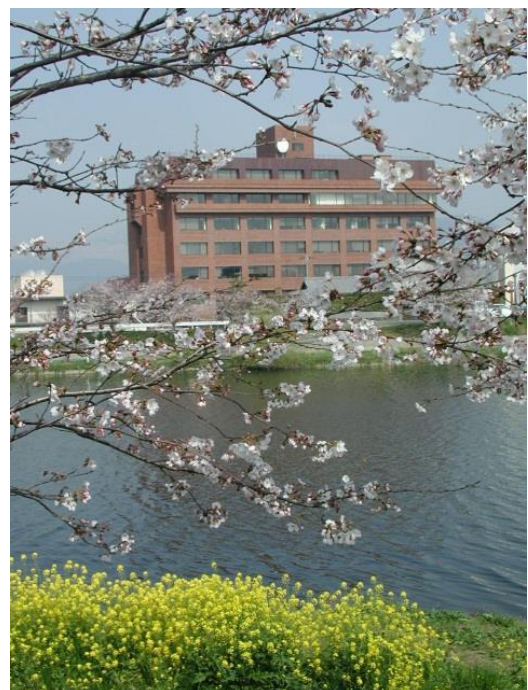
検討にあたって、これまで毎年度策定してきた「行橋市教育の基本方針及び重点施策」の中で教育の基本方針のひとつとして明記してきた「行橋市教育委員会は、市民一人ひとりが実りある自己実現に向けて、生き生きと学び続けるとともに、郷土を愛する心を育む教育を推進します」という記述を整理し、以下の通り決めました。

目指す市民像

- いつまでも元気で、生き生きと活気あふれる人
- 多様性を尊重し、あらゆる世代を通じてともに学び支えあう人
- 地域の自然・歴史・文化に誇りをもち、「郷土ゆくはし」を愛する人



JR 行橋駅



行橋市庁舎

2 目標

第3章の1に定める基本理念の実現に向けて、以下の4つの目標を定めます。

目標1 夢に向かってチャレンジし、社会を生き抜く力を持った子どもを育成します

現代社会は知識や情報、技術を基盤とする社会であり、日々新しい知識、情報、技術が生み出されています。また、これらをめぐる変化は加速度を増しており、ひとつの出来事が瞬時に拡散し複雑に影響しあい、社会の変化を予測することをますます困難にしています。

近い将来、IoTやビッグデータ、人工知能(AI)をはじめとする技術革新が一層進展し、私たちの暮らしや産業構造などを大きく変える超スマート社会(Society5.0)が到来すると言われています。技術革新により、労働の多くで人工知能やロボットへの代替が可能となる一方で、これまでになかった職業が新たに生まれることも考えられます。人口構造の変化も相まって、雇用や労働環境が、今後大きく変化することが予想されます。

このように、知識・情報・技術をめぐる変化が今後更に加速化する中で、子どもたち一人ひとりが豊かな人生を切り拓き、多様な在り方を認めあい、持続可能な社会の担い手となることができる力を育むことが求められています。

次代を担う子どもたちが、夢と志を持って、自身の可能性に挑戦するために必要となる力を育み、知識や情報、技術を活用する力、人間関係を形成する力、自律的に行動する力など、これからの社会を生き抜くために必要な基礎となる能力を身につけることが重要です。家庭を教育の出発点に、就学前と小学校での教育の円滑な接続を図るとともに、学校教育においては小中連携教育の充実を図るとともに小中一貫教育の実現を目指し、子どもの発達や学びの連続性を踏まえた教育活動、社会につながる教育の実践を通して、子どもたちがこれからの社会を生き抜く力を養います。

また、子どもたちが生き生きと健やかに成長するためには、安全で安心に学校生活が送れることも重要であり、学校施設を適切に維持管理していくことが不可欠です。

未来の担い手である子どもたちの学びや成長を地域全体で支えるために、学校・家庭・地域が一体となって、子どもや学校の抱える課題解決等に取り組む「地域とともにある学校づくり」を目指します。



電子黒板を使用した学習

目標 2 いつでも、どこでも、ともに学びあう生きがいづくりを推進します

「より良い学校教育を通じてより良い社会を創る」という目標を学校と社会が共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められている資質・能力を子どもたちに育む「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、地域と学校の連携・協働の推進が重要です。この「社会に開かれた教育課程」の実現のためには、子どもの成長を軸として、地域と学校がパートナーとして連携・協働し、意見を出しあい学びあう中で、地域の将来を担う人材の育成を図るとともに、地域住民のつながりを深め、自立した地域社会の基盤の構築・活性化を図る「学校を核とした地域づくり」と前述した「地域とともにある学校づくり」を一体的に推進することが重要です。

また、人生 100 年時代を見据え、SDGs で誓われている「地球上の誰一人として取り残さないこと」という観点を持ち、社会や様々な状況の変化に対応しながら、継続して誰もが人生を豊かに生きられる環境整備が求められています。

100 年という長い期間を充実したものにするには、人生のあらゆるライフステージに活躍できる場があること、生活の身近なところに人と人とのつながりがあり、支え合いのなかで暮らし続けられることが必要です。そのためには、学びの仕組みもまた、人生 100 年時代に対応できるものに、見直していかなければなりません。学びは青年期までに完了するものではなく、社会人や高齢者になってからも新たな学びに挑戦できること、何歳になっても学び直しができることが、人生をより豊かなものにするための大切な要素です。いつでも、どこでも、ともに学びあい誰もが主体的な学びの実現ができるように、生涯学習の環境を整備することが求められています。

すべての人が元気に生きがいを持って暮らすことができる社会の実現を目指し、人生 100 年時代を見据えた生涯学習の環境を整備することで、生涯にわたり自ら学び、あらゆる機会に、あらゆる場所において学び続けられる環境を整えるとともに、学んだことを地域で実践し活躍できる環境づくりを進めます。



行橋市成人式



ブックスタート事業

目標 3 歴史と伝統文化を継承し、文化芸術活動を充実します

本市には、国・県・市の指定を受けた史跡や重要文化財があるほか、神楽などの有形・無形の文化財が数多く存在しており、その中には、広く公開・活用されている文化財がある一方、有効に活用されていない文化財が多くあるのも現状です。市民が「郷土ゆくはし」への愛着を持ち、誇りを感じられるようになるには、本市の歴史と伝統文化の成り立ちを正しく理解し、学校教育や社会教育の場において歴史文化資源を活用することが不可欠であり、歴史や文化財を活かしたまちづくりを進める上で、これらの価値を広く周知し、理解を促進しながら更なる文化資源の保存に繋げ、地域の歴史と伝統文化を次代に継承していくことが重要です。

また、文化芸術は、人々に感動を与え、生きるための前向きな力を育むとともに、人々の情緒と感性が磨かれることにより、地域の特性を活かした多様な文化の発展や、地域社会の活性化が期待されています。本市においては、市民を対象に市民文化祭といった市民の文化芸術活動をサポートするための事業や、行橋市増田美術館での展示やワークショップなど市民が美術に触れるきっかけづくりとなる事業も展開しています。誰もが気軽に参加できる事業の実施や指導者の養成など担い手となる人材を育成する取組みなどを進めていくとともに、地域に根差した特色ある文化芸術活動の充実を図ります。



福原長者原遺跡南門広場 遺跡見学会

目標 4 スポーツの力で市民生活をより豊かに、元気にする活動を充実します

高齢化が急速に進む中で、健康・体力づくりへの関心が高まり、健康で生きがいのある生活を送るために、スポーツ・レクリエーション活動の充実が求められています。本市では、生涯を通じてスポーツに親しむための健康づくり事業やスポーツ教室の開催など、子どもから高齢者までスポーツに親しむ環境づくりやスポーツ団体の育成、スポーツ大会の開催を支援しています。

今後も、市民が生涯にわたって安全で快適にスポーツ・レクリエーションを楽しむことができるよう、環境づくりを進め、スポーツの力で市民生活をより豊かに、元気にする活動の充実を図ります。



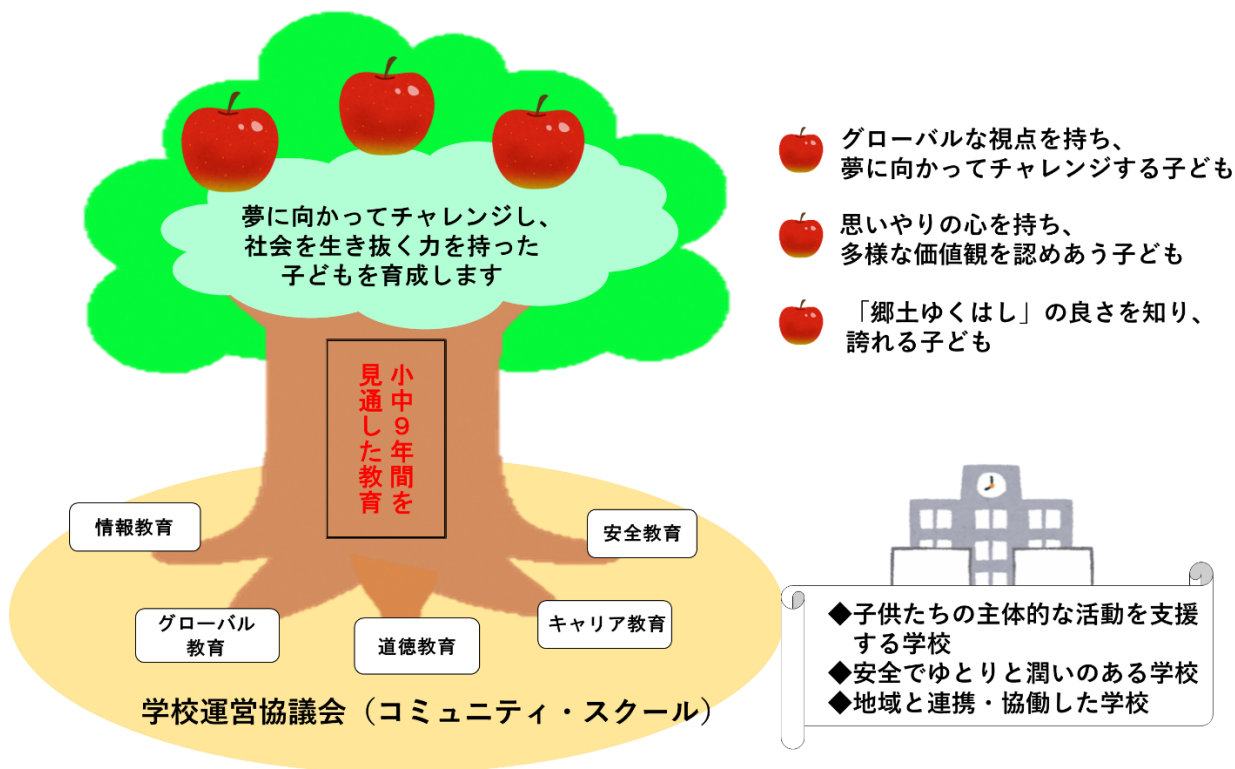
行橋市シーサイドハーフマラソン

3 未来の主役を育てる行橋の「教育の木」 (学校教育ビジョン)

行橋市の学校教育を木のイラストに例えて、未来の主役を育てる行橋の「教育の木」として学校教育ビジョンをとりまとめました。

夢に向かってチャレンジし、社会を生き抜く力を持った子どもの育成を目指すために、小中9年間を見通した教育を木の幹に据えて、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を土台として、情報教育、グローバル教育、道徳教育、キャリア教育、安全教育といった主だった教育分野を養分として木の根から吸い上げ、目指す子ども像を果実として実らせることを表現した教育ビジョンです。

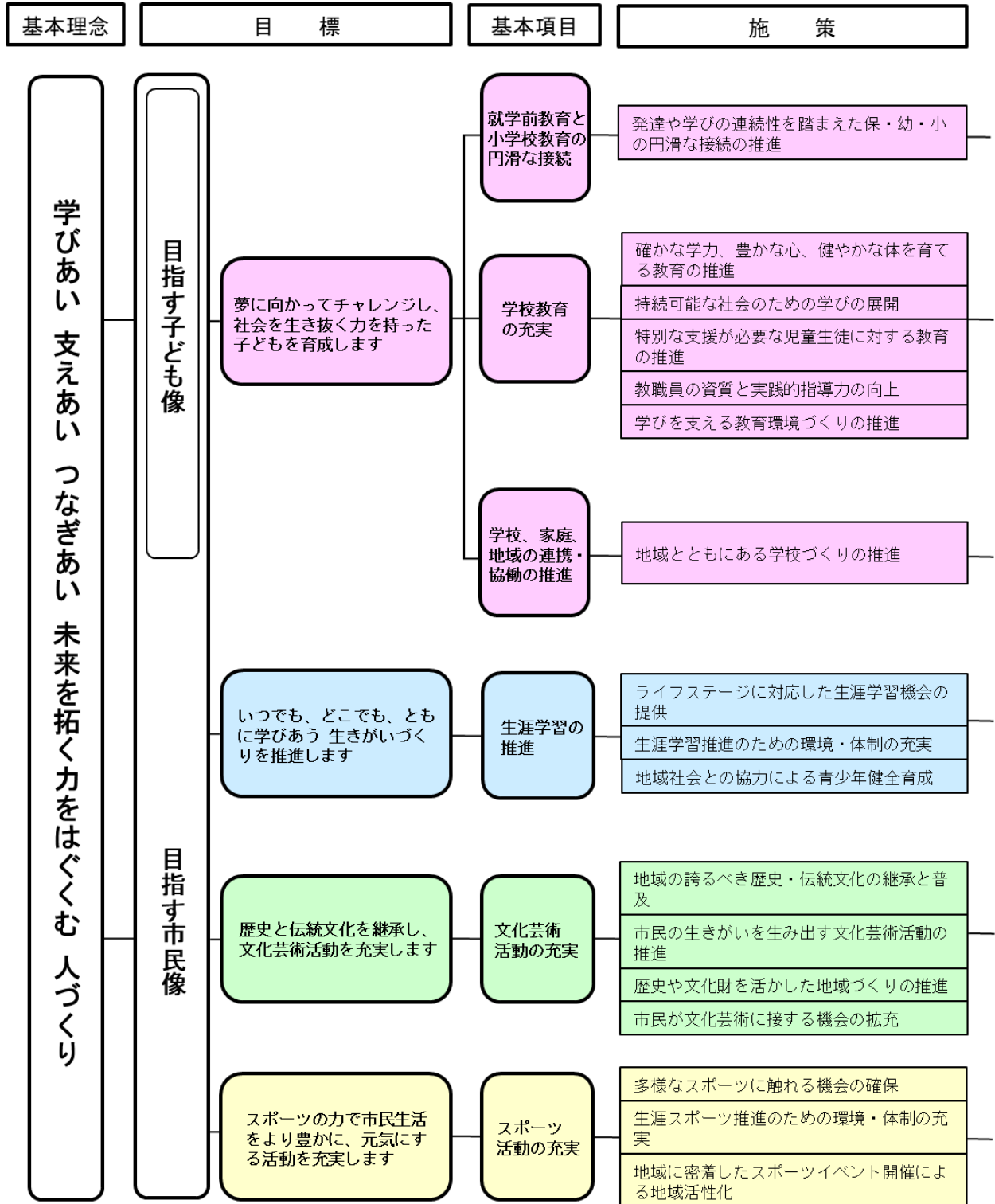
未来の主役を育てる行橋の「教育の木」



この教育ビジョンのもと、学校（小・中）、家庭、地域が協働し、小中連携教育の充実と、小中一貫教育の実現を目指していくとともに、地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」への転換を図るため、コミュニティ・スクールの充実を図っていきます。

4 計画の体系図

基本理念である「学びあい 支えあい つなぎあい 未来を拓く力をはぐくむ 人づくり」を実現するため「4つの目標、6つの基本項目、17の施策（下表）」をもとに整理、体系化しています。更にそれぞれの施策ごとの取組を整理し、取組ごとに重点的な取組（重点取組）を設定しその目標指標を定めました。



5 施策別の取組み

施策ごとに主な事業を取組群にまとめ、その中で特に重点的な取組については、「第4章 今後5年間の取組み（施策の展開）」の中で取組内容・目標指標を明記し、計画の実施期間である5年後（令和8年度）を目標年度とした目標値を設定し、計画の進行管理を図ります。

取組群	
—	特別な支援が必要な子どもに対する支援の強化、保・幼・小の連携強化、◎アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの整備
—	◎確かな学力の定着、学力向上のためのICT活用授業づくりの支援、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくり、体力向上のための指導方法の支援、小中連携教育の充実・小中一貫教育の推進、少人数指導などのきめ細かな指導の推進、道徳教育の充実、郷土を愛する心の育成、キャリア教育の充実、学校図書室活用の充実と読書活動の推進、保健・安全教育の充実、食育の推進、◎食を通じて子どもを育てる学校給食事業、◎アレルギー対応学校給食事業の推進、人権教育の推進、組織的な教育相談体制づくり
—	◎グローバル教育の充実、◎小中学校におけるICT教育の推進
—	インクルーシブ教育の推進と充実、特別支援教育を推進する教職員等の実践的指導力の向上、◎特別な支援が必要な児童生徒に対する支援の強化
—	学力向上のためのICT活用授業づくりの支援（再掲）、調査研究や授業改善を推進する体制づくり、◎教育研究・教職員研修の充実、教職員の勤務規程の適正化、超過勤務の削減に向けた取組みの推進
—	◎安全かつ快適な教育環境づくり、教育ニーズの多様化に対応した学習スペースの充実、ICT環境の維持管理・運用、教育環境の充実に向けた活力ある学校づくり
—	◎学校運営協議会の推進、地域学校協働活動の推進（再掲）、家庭の教育力向上、郷土を愛する心の育成（再掲）
—	生涯学習講座・学級の充実、地域情報発信の推進、◎読書活動の推進、図書館等複合施設（リブリオ行橋）の学校図書館との連携
—	生涯ボランティア登録派遣事業の運営、人権講座の開催による市民人権意識の高揚、男女共同参画学習の推進、◎学校運営協議会の推進（再掲）、◎地域学校協働活動の推進、校区公民館及び地域交流センターの管理運営・利用促進、学習等共用施設の管理運営、宿泊型研修施設の管理運営・利用促進、図書館等複合施設（リブリオ行橋）の管理運営・利用促進
—	地域の教育力向上のための次世代リーダー育成、◎青少年の健全育成、青少年の学校外活動の推進、地域人材を活用した交流の場の提供・支援、◎児童クラブ運営の充実、◎学校運営協議会の推進（再掲）、地域学校協働活動の推進（再掲）
—	◎伝統文化の継承及び普及・振興、伝統文化の地域づくりへの活用推進
—	◎文化振興事業の充実、文化団体の育成支援、行橋市複合文化施設コスモイト行橋の管理運営・利用促進
—	◎文化財拠点施設の活用推進、文化財の調査と保護の推進、文化財の普及活動の推進
—	◎文化芸術地域活性化事業の充実、美術館の管理運営・利用促進、児童生徒へ文化芸術を体験・鑑賞する機会の提供
—	◎市民参加型スポーツの推進・普及、スポーツ大会などの情報発信、ニュースポーツなど軽スポーツの普及促進
—	◎総合公園内体育施設の管理運営・利用促進、市民参加型スポーツの推進・普及（再掲）、スポーツ指導者の資質向上・養成
—	◎地域に密着したスポーツイベントの開催

- ・取組名の前の「◎」は、重点的な取組として目標指標を設定する取組です。
- ・「再掲」は、複数の施策に該当する取組で、主たる施策以外の施策に掲載する場合に表記しています。

第4章 今後5年間の取組み（施策の展開）

目標、基本項目に基づき整理した施策ごとに、現状と課題、施策の方向性、重点的な取組における取組内容・目標指標を以下のとおり検討しました。教育委員会では、「持続可能な社会の実現」を目指すSDGsの「誰一人取り残さない」という基本理念を意識して、各施策に取り組んでいきます。

基本項目1 就学前教育と小学校教育の円滑な接続

施策1 発達や学びの連続性を踏まえた保・幼・小の円滑な接続の推進

【現状と課題】

就学前の乳幼児期は、心情、意欲、態度、基本的な生活習慣など、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期であり、教育基本法においても、その重要性が規定されています。

また、子どもたちが生きる力を身につけ、たくましく心豊かに成長するために、遊びを通して学ぶ幼児期の教育活動から、教科学習が中心の小学校の教育活動への滑らかな接続を目指すことが求められています。このように子どもたちの発達や学びの基礎力を育成する観点から、就学前教育での学びを小学校教育での学習につなぎ、伸ばしていくためのアプローチカリキュラムやスタートカリキュラムの充実が、課題となります。

更に、特別な支援が必要な子どもの「学び」や「育ち」を支援していくために、子どもの特性を理解し、個に応じた指導内容や指導方法を計画的・組織的に行うことが必要です。

保育機関や学校、家庭が一体となった一貫性のある子育て環境づくりに向け、福祉部と連携し、様々な情報の共有を進め、教育相談事業や教育支援委員会に結び付けていくことが課題です。

【施策の方向性】

確かな学力につながる「学びの芽生え」、豊かな人間性につながる「人とのかかわり」、健康・体力につながる「生活習慣・運動」といった学びの基礎力を育む就学前教育の充実を推進する目的で、小学校低学年担当教諭、主幹教諭、幼稚園・保育園・認定こども園の年長担当教諭・保育士との協議会を実施し、アプローチカリキュラムの普及を目指します。

小学校1年生の教育課程について、各主幹教諭・低学年担当の教諭を中心に、保幼・小連携型の研修を実施し、スタートカリキュラムの具体的な在り方について協議し、小1プロブレムの解消に向け関係機関との連携・協力体制の充実を図ります。

特別支援教育相談室（すくすく教室）に特別支援教育アドバイザーを配置し、特別な支援が必要な子どもに、効果的な支援を行います。

各保育機関の巡回時に助言・援助を行うなど、早期支援を推進するとともに、就学後も切れ目のない継続した支援ができるよう、家庭や関係機関と連携し、幼児期からの一貫した支援体制の充実を図ります。

就学前の教育相談や児童の特性にあった就学環境を提供するため、特別支援学級入級・特別支援学校進学に係る教育支援委員会を開催し、入級・入学の判定等を実施します。

【重点取組・目標指標】

重点取組 1-1：アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの整備

担当課：指導室

〈取組内容〉

- ・子ども支援課と共同実施する各幼稚園・保育園・認定こども園の巡回相談を活用し、指導室と担当小学校主幹教諭、年長担当幼稚園教諭・保育士との協議会を実施し、各園の実態に応じたアプローチカリキュラムの具現化を図ります。
- ・学力向上・ICT活用推進研修会で、各小学校教務担当者に対して、小学校1年生スタートカリキュラムの設定について協議を行い、新入学児童に対する支援体制を確立します。
- ・特に4月・5月における各小学校の実施状況について、研修会を通じて情報交流し、今後のよりよい保幼・小の連携を推進します。

〈目標指標〉

指標	指標の考え方	令和2年度実績	令和8年度目標	備考
各幼稚園・保育園・認定こども園でのアプローチカリキュラム実施数・小学校入学時のスタートカリキュラム（4月・5月）実施校	年長の学齢の児童に対するアプローチカリキュラム・小学校1年生の入学から2か月間にスタートカリキュラムが整備されているか	幼稚園・保育園の状況は不明 6 小学校	6 幼稚園 13 保育園 11 小学校	協議会・研修会を通じて、各園・各小学校のカリキュラム実施状況を確認する

基本項目 2 学校教育の充実

施策 2 確かな学力、豊かな心、健やかな体を育てる教育の推進

【現状と課題】

子どもたち一人ひとりが夢や希望を抱き、これからの社会を心豊かにたくましく生きていくためには、自己実現を図るための学力向上（確かな学力）、他人を思いやる心など豊かな人間性の育成（豊かな心）、たくましく生きるための健康や体力の保持・増進（健やかな体）といった「生きる力」を身につけさせることが必要となります。

特に小中ギャップの解消を目指し、小中連携・一貫教育による9年間のカリキュラムを通じた、児童生徒の育成が重要です。小・中学校教育の円滑な接続のために、学力テスト・体力テストによる、本市の児童生徒の学力レベルや、体力・運動能力等の諸課題について、小・中学校で共有化していきます。

本市が定める学校教育ビジョン「教育の木」の根に位置付けている主要教育分野、道徳教育、キャリア教育、安全教育についても地域の教育力を活用しながら、多様なカリキュラムを開発することも大切です。

また、児童生徒の抱える様々な悩みや不安を見過ごすことなく、早期対応を組織的に行う体制を学校全体でつくることが大切です。不登校やいじめ、虐待などの背景には、児童生徒の置かれている環境をはじめ様々な要因があるため、学校だけでは問題の解決が困難なケースも多くなっていることが課題です。

更に近年、子どもたちの栄養摂取の偏りや朝食の欠食による食習慣の乱れに起因する肥満や生活習慣病などが懸念されています。そのため、栄養バランスのとれた安全安心な学校給食の提供と給食を活用した食育を推進し、自らの健康を考える力を育む必要があります。

【施策の方向性】

新学習指導要領にもとづき、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくりを推進します。

子どもたちの基礎学力の確実な定着とともに、自ら課題を発見し、自ら考え解決していく過程を大切にしたい指導やそれぞれの習熟度に応じ個別最適化した指導を目指し、本市の推進するICTの活用による「わかる授業」の実現を目指します。

学校生活での基本的な運動習慣の増進とともに、体力テストの適正な測定方法や指導法について、主幹教諭等に対する研修を実施します。また、体育の授業では自らの課題を発見し、主体的かつ長期的に運動に取り組める授業づくりを目指します。

道徳や特別活動、人権教育等、様々な教育課程の中で、互いに認めあい、協働する集団づくりを進めます。特にSNSなど新たな児童生徒間のトラブルを未然に防ぐことを目的に、全小・中学校で「情報モラル研修」等の実施を図ります。

キャリア教育では、中学校の職場体験や小学校の社会見学などを通じて、自分の将来の夢について積極的な意欲を持つ児童生徒を育てます。安全教育では、児童・生徒相談センターによる出前講座により、交通安全や防犯についての意識を高めます。

学校図書館司書の全校配置により、学校図書館を活用した授業づくりを日常的に計画し、子どもたちの読書習慣を定着させ、「読む力」を育成します。

これらの多岐にわたる教育課題について、小・中学校で連携し、9年間を通してカリキュラムを構成する小中一貫教育を推進します。

また、児童・生徒相談センターを中心に、指導主事やスクールソーシャルワーカーの専門性を活かし、相互の連携を図りながら、不登校やいじめ、虐待などの様々な悩みを抱える保護者や児童生徒一人ひとりに対して、多様な視点できめ細かく支援することができる体制づくりを推進します。

安全安心な学校給食を提供するには、食中毒対策などの衛生管理を徹底することが大切であり、関係者がそれぞれの責務を理解するよう、職員全員を対象とした衛生研修会を実施します。また、学校給食法や食育基本法に基づき、子どもたちの健全な食生活と豊かな人間形成を図るため、専門性を持った栄養教諭が、各学校の学級担任と連携しながら「食に関する授業」を実施することで、食育の推進を図ります。食物アレルギー疾患を持つ児童及び生徒に対して、等しく学校給食を提供することにより、児童等の健康の増進を図ることを目的として、アレルギー対応給食事業を実施しています。

【重点取組・目標指標】

重点取組 2-1：確かな学力の定着

担当課：指導室

〈取組内容〉

- ・全国学力・学習状況調査の実績値の分析をすすめ、課題のある学習領域について、学力向上・ICT活用推進研修会で、各小・中学校教務担当者に対して共通理解を図ります。
- ・各小・中学校における児童生徒に対する個別最適化された学習支援の在り方について、授業づくりの改善を推進します。

〈目標指標〉

指標	指標の考え方	令和2年度実績	令和8年度目標	備考
全国学力・学習状況調査の各小・中学校の平均正答率	行橋市小11校・中6校の現平均正答率を基準に、実現可能な目標値を設定する	臨時休校による実施中止	国語 70% 算数 70% 数学 70%	全国学力・学習状況調査の平均正答率を抽出する

重点取組 2-2：食を通じて子どもを育てる学校給食事業

担当課：防災食育センター

〈取組内容〉

- ・市内17校の児童生徒に対し、衛生管理を徹底した安全安心な学校給食を提供することで、子どもたちの健全な食生活と豊かな人間形成を図ります。
- ・専門性を持った栄養教諭が、各学校の学級担任と連携しながら「食に関する授業」を実施することにより、食への関心を高める食育を推進します。

〈目標指標〉

指標	指標の考え方	令和2年度実績	令和8年度目標	備考
児童アンケートにおける取り組んだ学習の満足度	子どもたちが、自らの健康を考える力を育むための食育が推進されているか	—	80%	小学校3学年を対象に実施するアンケートにおいて測定

重点取組 2-3：アレルギー対応学校給食事業の推進

担当課：防災食育センター

〈取組内容〉

- ・「学校のアレルギー疾患に対する取組みガイドライン」等に基づいた対応による、各工程での適時チェックを推進します。
- ・エピペン®実習研修会を開催し、学校での「アナフィラキシー」症状対応が可能になるよう取組みを推進します。

〈目標指標〉

指標	指標の考え方	令和2年度実績	令和8年度目標	備考
誤配・誤食による事故件数	食物アレルギー疾患をもつ児童生徒に対して、等しく安全安心な学校給食が提供されているか	0件	0件	ダブルチェックを徹底し、誤配・誤食による事故ゼロを目指す



学校での食育授業



学校給食

施策3 持続可能な社会のための学びの展開

【現状と課題】

情報化やグローバル化の進展により、変化の激しい、先行き不透明な時代となる中、持続可能な社会づくりや新たな教育の必要性が問われています。

新学習指導要領では、子どもたちがこれからの時代に求められる資質や能力を身につけるために、「主体的・対話的で深い学び」のある授業改善を推進していくことが求められています。

本市においては、学校におけるICT教育の推進を重要施策と位置づけ、児童生徒の情報活用能力や教職員のICT活用指導力を育成するため、平成27年度からICT環境の整備を進めてきました。そして、令和2年度において、GIGAスクール構想の加速により、一人一台端末や高速通信ネットワーク環境の整備が完了したところです。

今後は、これらのICT環境を最大限活用し、児童生徒それぞれの発達段階に応じた効果的な教材作成や個別最適化した学習環境づくりと授業改善の更なる充実を図ることが課題となります。

また、新学習指導要領では、グローバル化に対応した新たな英語教育の在り方として、小学校5、6年生では、外国語が教科化となり、外国語活動の開始が3、4年生に早まることとなりました。このことから、小・中の各段階を通じて英語教育の充実を図り、児童生徒の英語力の向上に努める必要があります。

【施策の方向性】

子どもたちが、自ら課題を発見し、解決に向けて取り組む力を育てるために、学校の授業において、プログラミング学習を積極的に実施するとともに、デジタル教材やタブレット端末を効果的に活用します。同時に、学校と家庭をつなぐ双方向型のICT環境の整備を促進することにより、自然災害や感染症拡大など、様々な状況でも子どもたちの教育が途切れることのないよう新たな授業づくりや学習支援を推進します。

また、グローバル教育の充実のために、担当教員とALT（外国語指導助手）によるチームティーチングの実施や授業以外でのALT、地域人材等との交流によって、外国語活動の充実を図るとともに、国際理解を深め、コミュニケーション能力の育成と英語力の向上を図ります。

持続可能な社会の構築に向けた教育を推進するために、各学校が、社会科・理科・家庭科道徳科などの教科や総合的な学習の時間、特別活動を含む教育活動全体を通じて、ESD（持続可能な開発のための教育）の視点を持って、教育活動に取り組みます。

【重点取組・目標指標】

重点取組 3-1：グローバル教育の充実

担当課：教育総務課

〈取組内容〉

- ・ALT(外国語指導助手)を小・中学校に派遣し、外国語科(活動)の授業支援や英語教育の充実を図ります。また、日常的に英語に触れる機会を設定することで、異文化理解・国際理解を進めます。
- ・小学生夏休み英語教室を実施し、英語に関心の高い子どもを育てます。
- ・小学校外国語科授業づくり研修会を実施し、中学校英語科教員との小中連携を図り、小学校学級担任の指導力の向上に努めます。

- ・中学生夏休み英語宿泊体験の実施及び中学生国際交流事業により、生徒の英語力を高め、将来、国際社会で活躍する素地を養います。

〈目標指標〉

指標	指標の考え方	令和2年度実績	令和8年度目標	備考
英検級レベルが3級以上の中学校3学年生徒の割合	中学校3学年時点において英語力が備わっているか	53.2%	70.0%	中学校3学年を対象に毎年度10月頃実施される「英検I B Aテスト」において英語学力を測定

重点取組3-2：小・中学校におけるICT教育の推進

担当課：教育総務課

〈取組内容〉

- ・これからの社会を生きていくうえで必要となる情報活用能力を育成するとともに、「主体的、対話的で深い学び」の視点に立ち、ICT機器の効果的な利活用を含めた授業改善を推進します。
- ・学校での授業や家庭学習など日常的な活用を推進するとともに、自然災害や感染症拡大といった非常時におけるオンライン学習の実施など、子どもたちの学習保障に対応していきます。

〈目標指標〉

指標	指標の考え方	令和2年度実績	令和8年度目標	備考
ICTを活用した授業が楽しいと感じている児童生徒の割合	授業や家庭学習において、児童生徒が主体的にICTを活用する学習形態が推進されているか	—	95%	児童生徒を対象に毎年度2月頃に実施する児童生徒アンケートにおいて測定



イングリッシュキャンプの様子



ニューヨークでのグレース・チャーチ・スクール生徒との交流の様子



プログラミング用教材

施策 4 特別な支援が必要な児童生徒に対する教育の推進

【現状と課題】

特別な支援を必要とする児童生徒が今後も増加傾向にあると予測されることから、インクルーシブ教育の視点に立った児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組みに対する支援が必要とされています。

現在、本市では、特別な支援が必要な児童生徒に、専門性の高いより効果的な支援を行うため、アシスタントティーチャーの配置や、心理士などの専門的知識を有する特別支援アドバイザーを小・中学校へ派遣し、学校、家庭が一体となった一貫性のある支援に継続して取り組んでいます。

今後も、児童生徒一人ひとりの発達の状況や特性などに応じて、個人としての能力を最大限伸ばすとともに、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うことが必要です。

【施策の方向性】

児童・生徒相談センター、適応指導教室（ほほえみ教室）、特別教育支援相談室（すくすく教室）、家庭や学校、関係機関の連携・協力体制を推進し、継続的な支援を行います。

また、教員研修等を通して教職員の専門性の向上を目指した実践的指導力の向上に努め、児童生徒一人ひとりに合わせたきめ細かな指導の充実を図ります。

【重点取組・目標指標】

重点取組 4-1：特別な支援が必要な児童生徒に対する支援の強化

担当課：指導室

〈取組内容〉

- ・8月に新入学予定の児童に対する就学相談会を実施し、保護者に対して、今後の学習支援・生活支援に必要な助言を行います。
- ・教育支援委員会を11月の定例会の他、随時実施し、特別支援学級や特別支援学校への入級・入学希望に対する判定を行います。

〈目標指標〉

指標	指標の考え方	令和2年度実績	令和8年度目標	備考
支援委員会後の保護者アンケートにおける、特別な支援が必要な児童生徒に対する支援への満足度	就学相談会や教育支援委員会を終えた保護者に対して、どの程度の支援に対する満足度があったか	80%	90%	4段階の満足度のアンケートを実施する

施策 5 教職員の資質と実践的指導力の向上

【現状と課題】

学校の教職員に求められる役割は多様化し、学力や体力向上、生徒指導上の課題、特別な支援を必要とする児童生徒への支援など、幅広い課題を担っています。

こうした課題を克服し、保護者や地域社会から信頼される学校づくりを進めていくためには、教職員一人ひとりの高い指導力と対応力が必要であるとともに、ミドルリーダーの育成を進め、「働き方改革」を視野に入れた組織的な課題解決力が今まで以上に求められています。

【施策の方向性】

学校現場の諸課題への対応を図るために、子どもたちの基礎的・基本的な知識・技能の習得に加えて、思考力・判断力・表現力などを身につけさせることができる実践的指導力を有する教職員の育成に努めます。

「全国学力・学習状況調査」・「福岡県学力調査」の結果分析を、学力向上プランに反映させる研修を継続的に実施し、PDCAサイクルを確立させることで、小学校から中学校まで学びの系統性を踏まえた教職員の資質・能力の向上を図ります。

初任者教員の育成のために、日々の授業づくり支援を継続し、校内でのOJTを推進する体制づくりを進めます。

特別支援教育を担当する教員のために、特別支援教育アドバイザーによる個別研修の充実を図ります。

ミドルリーダーを対象とした研修会・座談会を開催し、今後の学校運営について対話を深めることにより、教職員の超過勤務時間削減を目的とした、校務支援システムの活用方法やタブレット端末による教材の共有化・ペーパーレス化を推進し、「教職員の働き方改革」を推進します。

【重点取組・目標指標】

重点取組 5-1：教育研究・教職員研修の充実

担当課：指導室

〈取組内容〉

- ・教務担当者、新規採用教員、生徒指導担当者、特別支援教育担当者、学校図書担当者等に対して研修会を実施し、各専門領域に必要な情報を提供し、教諭としての資質の向上を図ります。
- ・不祥事防止対策に係る研修を実施し、保護者から信頼される学校運営を目指します。

〈目標指標〉

指標	指標の考え方	令和2年度実績	令和8年度目標	備考
保護者アンケートにおける教師の信頼度	教師として、信頼に足る教育活動を実施しているか	満足度 70%	満足度 80%	保護者に対して4段階の満足度のアンケートを実施する

施策 6 学びを支える教育環境づくりの推進

【現状と課題】

本市の学校施設の多くは、1960年代後半から80年代前半に集中的に建設されており、今後、老朽化に伴う建て替えや大規模修繕等の更新時期が集中して訪れます。

学校施設は、子どもたちの健やかな成長と自己実現を目指して学習活動を行うために、1日の大半を過ごす場であり、豊かな人間性を育むための教育環境として重要な役割を果たしています。

本市では、これまで、公立学校施設整備総合計画に基づき、耐震化、空調整備、屋上防水、外壁改修等を計画的に実施し、安全安心で快適な教育環境の確保に努めてきました。また、教育効果を高めるため、児童生徒や教職員へのタブレット端末の配備、教室等への無線アクセスポイント、プロジェクター、電子黒板等の設置など、教育ICT環境の整備も推進してきたところです。

今後も引き続き、安全で良好な教育環境を確保するためには、学校施設の日ごろからのメンテナンスなど、的確な維持管理に努めるとともに、計画的な老朽化対策が必要です。また、学校施設は、災害時の避難場所としての役割も果たすことから、防災機能の充実などにも配慮が必要となります。

整備してきたICT機器についても、適切な時期での更新を行っていく必要があります。

【施策の方向性】

令和3年3月に策定した「行橋市教育施設長寿命化計画」に基づき、施設機能や性能を維持し、将来にわたり安全安心な教育環境の確保に努めます。

また、これまで行ってきた本市の未来の教育環境と学校の在り方に関する議論やそれぞれの学区の実情を踏まえ、今後の少子化や地域環境の変化に対応した活力ある学校づくりを目指します。

学校教育におけるICTの活用を着実に推進していくためには、ICT機器の安定稼働が前提条件となることから、整備時期や機器の使用状況に応じて、計画的に更新を行います。

【重点取組・目標指標】

重点取組 6-1：安全かつ快適な教育環境づくり

担当課：学校管理課

〈取組内容〉

- ・学校施設の改修工事については、「行橋市公立学校施設整備総合計画」や、令和3年3月に策定された「行橋市教育施設長寿命化計画」に基づき、計画的に進めていきます。
- ・学校施設の老朽化、機能低下に際し、児童生徒が安全かつ安心して学校生活を過ごせるよう、また致命的な損傷を防ぐために教育現場の意見を尊重した修繕を実施します。

〈目標指標〉

指標	指標の考え方	令和2年度実績	令和8年度目標	備考
児童生徒へのアンケートにおける学校施設に対する満足度	児童生徒が安全かつ安心して学校生活を過ごしているか、また学校施設に満足しているか	—	80%	児童生徒を対象に新たに実施するアンケートにおいて測定（毎年度2月頃実施予定）



冷暖房設備完備、トイレ改修工事竣工
（学校環境の整備・充実）



タブレット端末を使用した学習



仲津中学校本館棟（平成29年度竣工）

基本項目 3 学校、家庭、地域の連携・協働の推進

施策 7 地域とともにある学校づくりの推進

【現状と課題】

家庭での教育により、子どもたちには、基本的な生活習慣や生活能力、自制心や自立心、豊かな情操、他人に対する思いやり、善悪の判断などの基本的倫理観、社会的なマナーなどの基礎が育まれます。

一方、社会の様々な世代の方が多様な形で関わることで、働くことや自立すること、社会への参画、文化の伝承など、多様な姿を示すことができます。

しかし、近年、家族形態の変容、都市化、価値観の多様化などにより、家庭の教育力の低下や地域における人間関係の希薄化などによる地域の教育力の低下が指摘されています。

新学習指導要領においては、「社会に開かれた教育課程」を重視することが示されており、学校・家庭・地域・各種団体等が一体となって、子どもや学校の抱える課題解決等に取り組む「地域とともにある学校づくり」が求められています。

この「地域とともにある学校づくり」では、学校・家庭・地域の連携・協働を推進するために、その仕組みづくりや、活動に関心のある人の参画を促す取組み、地域社会全体ですべての子どもへの育ちを見守ることが重要となります。

本市では、これらを推進する仕組みづくりとして、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）と地域学校協働本部の2つを柱に、学校・家庭・地域の連携・協働体制の構築を進めてきました。このうち、「学校運営協議会」は、平成29年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、設置が努力義務とされたことに伴い、令和4年度には、市内の小・中学校全校に学校運営協議会が設置されました。設置校についてはコミュニティ・スクールとして指定され、その活動をスタートしますが、活動内容の充実と情報発信の取組みの推進が課題となっています。

【施策の方向性】

子どもたちの学びは、学校だけが担うものでないことは言うまでもなく、学校・家庭・地域が、それぞれ適切な役割分担を果たしつつ、相互に連携して行われることが重要です。

中でも、地域社会での様々な体験や異年齢の人たちとの交流は、思考力・判断力・表現力といった、これからの社会を生き抜くために求められる資質・能力を身につけるための重要な機会と考えます。現在、本市では、PTAや区長会など各種団体によって様々な地域活動が展開されており、このような活動を子どもたちの学びの場と捉え、効果的に連携させることは、地域と学校・家庭との協働を進め、社会全体の教育力の向上、更には地域コミュニティの活性化を図るうえで有効と考えます。

学校・家庭・地域が一体となった「地域とともにある学校づくり」を目指すため、子どもや学校・地域が抱える課題の解決に向けて連携を図りつつ、保護者、地域住民に学校についてより一層理解、協力いただけるよう積極的な情報発信を行う等、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の取組みを推進します。

また、家庭の教育力向上を目指し、子どもとの関わり方やSNSトラブルへの対応に関する情

報提供を行い、子育てすることの大切さや喜び、命の尊さなどについて啓発に努めます。

【重点取組・目標指標】

重点取組 7-1：学校運営協議会の推進

担当課：教育総務課

〈取組内容〉

- ・学校・家庭・地域が連携・協働し、子どもを育成するために、学校運営協議会の発展・充実を支援し、「地域とともにある学校づくり」を推進します。
- ・市内の小・中学校全校に学校運営協議会を設置し、各協議会での協議や活動が充実したものとなるよう、指導・助言を行います。
- ・コミュニティ・スクール推進アドバイザーによる指導・助言、協議会同士の情報・意見交換の場を設定します。

〈目標指標〉

指標	指標の考え方	令和2年度実績	令和8年度目標	備考
学校運営協議会による連携・協働活動への参加延べ人数	地域とともにある学校づくりが推進され、協議会活動への理解促進及び充実が図られているか	120人 (1協議会)	2,200人 (17協議会)	毎年度末に、各協議会から提出される運営状況報告書において測定

重点取組 7-2：地域学校協働活動の推進（再掲）

担当課：生涯学習課



行橋市コミュニティ・スクール意見交換会

基本項目 4 生涯学習の充実

施策 8 ライフステージに対応した生涯学習機会の提供

【現状と課題】

豊かな人生を送るためには、学校教育にとどまらず、幅広い年代層において学習課題を選択し、自己形成、自己実現に取り組むことが重要であり、そのための多様な学習機会の提供や学習への支援が必要となります。

また、市民が心身ともにゆとりのある生活を送るため、防災、環境、人権男女共同参画などの市民を取り巻く社会問題や課題を学び、実践できる生涯学習の機会づくりが求められています。

本市では、子どもから高齢者まで様々なライフステージに対応した生涯学習機会を提供するため、市民大学講座をはじめ公民館での各種講座の開催などの取り組みを行っています。各講座ともに長年の実績があり、多くの市民の皆様を受講していただいているところですが、講座内容に新鮮味がなくなってきたり、受講者の年代に偏りがあったりすることが課題です。

また、多様な生涯学習の新たな拠点となるリブリオ行橋（行橋市図書館等複合施設）を整備、令和2年度に供用開始し、図書館におけるサービスの更なる充実が期待されています。

読書活動については、児童生徒の年間貸出し冊数は増えているものの不読率の上昇が課題です。

【施策の方向性】

市民大学講座については、受講者の新規開拓を促すため新規講座の企画立案を進めていきます。

また、幅広い年代の方に受講していただくためにオンライン講座の導入を進めていきます。

公民館講座につきましても、利用者ニーズに沿った内容の講座となるように随時検討していきます。

読書活動については、「行橋市子ども読書活動推進計画」に基づき、保育機関や学校、家庭、地域での子どもの読書活動及び読書環境の充実を図り、読書リーダー養成講座やブックスタート事業等の読書啓発事業を幼少期のころから取り組むことで不読率の抑制に努めます。また、リブリオ行橋（行橋市図書館等複合施設）を読書活動の拠点の場として活用していきます。

【重点取組・目標指標】

重点取組 8-1：読書活動の推進

担当課：生涯学習課

〈取組内容〉

- ・リブリオ行橋(図書館等複合施設)を活用し、子どもから大人・高齢者まで多様な人が集い、学び憩える交流空間づくりを行うことで知の拠点施設として市民の教育、学術及び文化の振興を図ります。
- ・ブックスタート事業を4ヶ月児健診時に実施し、乳幼児期から読み聞かせを行うことで、読書との出会いづくりを進めます。
- ・小学生読書リーダー養成講座を実施することで、読書リーダーを育成し、子どもたちの主体的な読書活動の推進を図ります。

〈目標指標〉

指標	指標の考え方	令和2年度実績	令和8年度目標	備考
児童・生徒・学生（10代以下）の図書貸出者率	子どもたちへ読書への関心を高めることができるか	—	25.0%	図書館利用者カードにより全貸出者数のうち10代以下の貸出者数を抽出する



リブリオ行橋

施策 9 生涯学習推進のための環境・体制の充実

【現状と課題】

生涯学習社会の実現に向けて、市民がいきいきと生涯を通して学習に取り組むためには、生涯学習に関する適切な情報提供やボランティア・指導者などの人材育成・支援、生涯学習関係機関との連携などを通じた生涯学習推進体制の整備とともに、快適で安全に利用できる施設・環境の整備が必要となります。

また、近年、急激な社会の変化に伴い、学校と地域を取り巻く課題はますます複雑化、多様化しており、これらに対して学校と地域住民等が力を合わせて取り組んでいくための体制づくりが必要です。

ボランティア等の人材育成や派遣事業については、昨今のコロナ禍でなかなか思うような活動ができていないことが課題です。

施設・環境の整備については、各公民館ともに昭和後期から平成初期に整備されたものが多く約40年経過したため、老朽化が進んでいることが課題です。

【施策の方向性】

地域における生涯学習活動の拠点である公民館から市民への情報提供の充実を図り、公民館活動を推進します。施設・環境の整備については、行橋市教育施設長寿命化計画に基づき計画的に修繕・改修を行っていくことで、市民の皆様が快適で安全に生涯学習活動に取り組めるように努めていきます。

学校と地域とが抱える課題に対しては、学校と地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組む「コミュニティ・スクール」と学校と地域が相互にパートナーとして行う「地域学校協働活動」の一体的な実施を推進していくために、学校運営協議会や地域学校協働活動の推進を図っていきます。

また、生涯学習における様々な活動を支援するボランティアの養成やボランティア団体の支援を行うとともに、コロナ禍の中でもできる取組みを検討することで活動を途切れさせることなく継続していきます。また、指導者の育成や関係機関との連携を促進し、幅広い年代層の多様な生涯学習を推進します。

【重点取組・目標指標】

重点取組 9-1：地域学校協働活動の推進

担当課：生涯学習課

〈取組内容〉

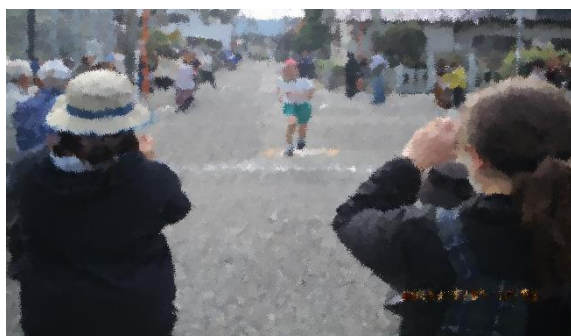
- ・地域全体で子どもたちの学びや成長を支えていくため、地域住民、民間企業、団体・機関等、幅広い地域住民等が学校運営協議会と一体的に連携・協働していくことを推進していきます。

〈目標指標〉

指標	指標の考え方	令和2年度実績	令和8年度目標	備考
学校運営協議会による連携・協働活動への参加延べ人数	地域とともにある学校づくりが推進され、協議会活動への理解促進及び充実が図られているか	120人 (1協議会)	2,200人 (17協議会)	毎年度末に、各協議会から提出される運営状況報告書において測定

重点取組 9-2：学校運営協議会の推進（再掲）

担当課：教育総務課



葦島縦断持久走大会（コミュニティ・スクールの取組）

施策 10 地域社会との協力による青少年健全育成

【現状と課題】

将来を担う子どもを心豊かでたくましい青少年として育むことが求められている中、多様な学習機会を保障し、子どもたちが自発的な学習習慣や基礎知識を身につけ、自己形成に向けた活動が盛んに行われることや、多方面との連携による家庭教育の充実、青少年の健全育成が重要となります。

そこで、青少年が活発な体験活動を行えるよう子ども会などの青少年育成団体への支援を行っていますが、市街地を中心に加入率の低下が課題となっています。

青少年の健全育成については、街頭補導活動などの関係団体の取組みのおかげもあり、補導数は減少しているものの、インターネット上の新たな犯罪が課題となっています。

共働き・ひとり親家庭の増加に伴い、保護者が就労等の理由で昼間家庭にいない児童に対して、放課後等に適切な遊び及び生活の場を提供する児童クラブの需要が年々増しています。本市では、令和3年度より、すべての児童クラブにおいて、保育のノウハウと人材基盤を持つ社会福祉法人や民間の事業者へ運營業務の委託を行っています。

【施策の方向性】

青少年の学校外活動の推進を図るとともに、学校・家庭・地域の連携により家庭教育の推進を図ります。地域全体で子どもたちの学びや成長を支えていくために、地域学校協働活動を推進していきます。

また、行橋市青少年育成市民会議を核とした関係団体との連携により、街頭補導活動や啓発活動などを実施し、青少年を地域で見守る健全育成活動を推進します。

子ども会活動を広く周知することで加入の啓発を行っていきます。

児童クラブ運営については、業務の委託先である法人や事業者と密に連絡、連携を図り、利用児童や保護者にとって満足度の高い保育の実施と安定運用を図ります。

【重点取組・目標指標】

重点取組 10-1：青少年の健全育成

担当課：生涯学習課

〈取組内容〉

- ・行橋市青少年育成市民会議を核とした関係団体との連携により、街頭補導活動や啓発活動を実施し、青少年を地域で見守る健全育成活動を推進していきます。

〈目標指標〉

指標	指標の考え方	令和2年度実績	令和8年度目標	備考
行橋市内刑法犯少年の検挙補導数	継続的に啓発活動等を行うことにより、青少年の健全な育成及び非行防止が図れているか	23人	11人	福岡警察署の統計資料より刑法犯少年の居住地別検挙補導状況より抽出

重点取組 10-2：児童クラブ運営の充実

担当課：学校管理課

〈取組内容〉

- ・児童クラブ運営については、業務の委託先である社会福祉法人や民間事業者と密に連絡、連携を図り、利用児童や保護者にとって満足度の高い保育の実施と環境の整備に取り組みます。

〈目標指標〉

指標	指標の考え方	令和2年度実績	令和8年度目標	備考
保護者アンケートにおける「児童クラブの運営に満足している」保護者の割合	児童クラブを利用している保護者が、その運営について総合的に満足しているか	91%	95%	利用児童の保護者を対象に毎年度2月頃に実施するアンケートにおいて測定

重点取組 10-3：学校運営協議会の推進（再掲）

担当課：教育総務課

重点取組 10-4：地域学校協働活動の推進（再掲）

担当課：生涯学習課



児童クラブでの活動

基本項目 5 文化・芸術の振興

施策 1 1 地域の誇るべき歴史・伝統文化の継承と普及

【現状と課題】

地域に伝えられている歴史や、市民により守り伝えられている連歌や神楽などの伝統文化は、郷土への愛着と誇りを育み、時代や世代を越えて人と人をつなぐ貴重な文化資源です。

現在、連歌の普及と継承を目的とした連歌講座や連歌大会を例年開催し、中高生を交えた多くの市民に参加いただいているとともに、国の重要無形民俗文化財となりました市内の4つの神楽団体に補助金の交付を含め、活動と継承について支援を行っています。

今後は、コロナ禍の中での継承・普及活動の充実と、平成26年度に策定した小中学校「郷土科」プログラムの見直しが課題です。

【施策の方向性】

連歌については、全国的にも連歌を詠むことができる人数が少ないため、事業を継続して行うことで裾野を広げるとともに、指導者の養成にも取り組んでいきます。

神楽については、後継者の育成や道具の維持補修に加え、動画配信を含めた情報発信の充実を図るとともに、保存団体や他の自治体と密に連携し、世界遺産登録なども視野に入れ、保存継承に取り組んでいきます。

「郷土科」プログラムの見直しについては、教育総務課指導室等と連携し検討していきます。



豊前神楽「御先」（元永神楽）

【重点取組・目標指標】

重点取組 11-1：伝統文化の継承及び普及・振興

担当課：文化課

〈取組内容〉

- ・連歌講座や連歌大会を継続的に開催し、参加者の拡大や指導者の養成に取り組んでいきます。
- ・神楽や地域の伝統行事の保存継承のため、各種支援や情報発信の充実を図ります。

〈目標指標〉

指標	指標の考え方	令和2年度実績	令和8年度目標	備考
文化事業参加者における連歌認知度	本市における連歌の歴史や取組みに関心を持つ市民が増えているか	—	70%	市民文化祭や文化イベントにおけるアンケート調査において測定

施策 1 2 市民の生きがいを生み出す文化芸術活動の推進

【現状と課題】

例年開催の市民文化祭のほか、小中学生を対象に陶芸、洋画、能楽、茶道などを体験していただく「子ども体験教室」などを通して、市民の主体的な文化芸術活動に資する取組を推進しています。

課題としては、文化団体の指導者の高齢化に伴う次世代のリーダーの育成が挙げられますが、今後とも文化団体等と連携を深めながら、充実した取組みを継続して実施していくとともに、コロナ禍の中での文化芸術活動の在り方を模索しながら粘り強く実践していくことが必要です。

【施策の方向性】

市民文化祭の継続した開催により、市民の文化活動への参画を促進するとともに、次代を担う子どもたちの感性を磨き、伝統文化に触れる機会を提供するため、文化協会等関係団体や学校と連携しながら、小中学生に向けた芸術文化体験学習の取組みを充実していきます。

また、本市文化政策の総合的な推進のため、公益財団法人行橋市文化振興公社と文化協会との連携強化とともに、文化活動の拠点である、行橋市複合文化施設「コスメイト行橋」の活性化を図っていきます。

【重点取組・目標指標】

重点取組 12-1：文化振興事業の充実

担当課：文化課

〈取組内容〉

- ・市民文化祭の継続開催を通じて市民の文化活動への参画を促進します。
- ・関係機関や文化団体との連携強化を図り、本市文化政策を総合的に推進します。
- ・文化活動の拠点である「コスメイト行橋」の利活用の推進を図ります。

〈目標指標〉

指標	指標の考え方	令和2年度実績	令和8年度目標	備考
文化芸術事業参加者における文化芸術事業に関する満足度	市民の主体的な文化活動の機会が保障されているか	—	95%	市民文化祭や文化イベントにおけるアンケート調査において測定



令和3年度文化発表会（ステージ部門）



（展示部門）

施策 1 3 歴史や文化財を活かした地域づくりの推進

【現状と課題】

御所ヶ谷史跡自然公園は計画的に整備を進めており、整備事業の進捗率は 90%に達しました。福原長者原官衙遺跡は平成 30 年度策定の保存活用計画に基づき史跡地の公有化を開始しました。

稲童古墳群出土品は重要文化財全 197 点の保存修理事業を年次計画に基づき実施しています。

今後、本市の大きな魅力であるこれらの豊富な文化遺産を学習や観光資源として積極的に活用していくため、整備事業の継続的な進捗とともに、歴史資料館を核として更に情報発信に努めていく必要があります。

【施策の方向性】

基幹施設である行橋市歴史資料館のリニューアルを推進し、展示・収蔵スペースの拡充等による情報発信機能の向上を目指します。また、わかりやすいパンフレット・ガイドブックの作成、文化財の説明板の整備や、市ホームページの積極的な活用により、地域の魅力を広く発信するとともに市の歴史や文化に対する理解を深めていきます。

【重点取組・目標指標】

重点取組 13-1：文化財拠点施設の活用推進

担当課：文化課

〈取組内容〉

- ・本市の文化財施設である「歴史資料館」「旧百三十銀行行橋支店」「守田蓑洲旧居」の来館者の利便性向上を図り、市民の歴史や文化に対する関心を高め、地域への愛着心を醸成します。

〈目標指標〉

指標	指標の考え方	令和 2 年度実績	令和 8 年度目標	備考
文化財拠点施設に対する認知度	文化財に関心を持つ市民が増えているか	—	80%	市内各文化施設におけるアンケート調査において測定



御所ヶ谷神籠石 中門



市指定史跡 守田蓑洲旧居

施策 1 4 市民が文化芸術に接する機会の拡充

【現状と課題】

ゆくはし国際公募彫刻展（ゆくはしビエンナーレ）を3回開催し、通算で119点（国内80点・海外39点）の出品をいただき、大賞作品3点のブロンズ彫刻を市内公共施設等に設置しました。また、同展関連のアーティストの開催のほか、行橋市増田美術館での企画展や特別展の例年複数開催により、市民が文化芸術に接する機会を創出することができました。

文化団体と小・中学校を訪れ、和太鼓、三味線、神楽などの伝統芸能に触れる機会を提供する「小中学校芸術鑑賞会」を開催し、子どもたちが身近な文化芸術活動に触れる機会を提供しています。

今後は、市民の文化芸術に対するニーズを的確に把握し、多くの市民が鑑賞や参画できる文化芸術の催しを美術館などの文化施設を活用し幅広く展開していくことが必要です。

【施策の方向性】

市民が文化芸術に身近にふれる機会や、創作活動の楽しさを感じていただける場を増やすことで地域に愛着を感じ、心豊かに暮らすことのできる文化創造都市の形成を目指します。

美術館を活用し市民が質の高い芸術作品に触れる機会を提供するとともに、ワークショップなどを通して小中学生が身近に文化芸術にふれ、創作や鑑賞の楽しさを体験できる場を用意します。さらに市美術展など市民が参加できる文化芸術イベントについても内容の充実に努めます。

【重点取組・目標指標】

重点取組 14-1：文化芸術地域活性化事業の充実

担当課：文化課

〈取組内容〉

- ・美術館を活用し、市民が質の高い芸術作品に触れる機会を増やしていきます。
- ・美術館のワークショップなどを通して、小中学生の文化芸術に対する理解を深め、創作の楽しみを実感する場を提供していきます。

〈目標指標〉

指標	指標の考え方	令和2年度実績	令和8年度目標	備考
行橋市増田美術館の来館者数	美術館の運営や企画が、市民や来館者のニーズに対応できているか	1,572人	4,000人	美術館の年間来館者で測定

基本項目 6 スポーツ活動の充実

施策 15 多様なスポーツに触れる機会の確保

【現状と課題】

スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利であり、スポーツは心身の健康保持・増進や青少年の健全育成など、多面にわたる役割を担っています。また、スポーツは次代を担う子どもたちの体力を向上させるとともに、他者を思いやる気持ち、公正さや規律を大切にする心の育成にもつながります。更にスポーツ活動を通して、人と人との交流、地域と地域の交流も深まります。心身ともに健やかで元気な毎日を過ごすためには、それぞれのライフステージに応じてスポーツ活動に取り組むことが不可欠です。そのためには、市民の誰もが、いつでも、どこでもスポーツの楽しさや喜びを体験できる環境整備が重要となります。現在、各種スポーツ教室やスポーツフェスタを通じてスポーツの推進・普及に取り組んできたところですが、より多くの参加者が増えるよう、更なる情報発信に努めます。

【施策の方向性】

市内には様々なスポーツ団体が存在し、社会体育施設などを拠点に活発な活動を展開しています。そこで、行橋市体育協会や施設の指定管理者、関係団体と連携した各種競技大会の開催、多様なスポーツ大会や初心者が気軽に参加できる各種スポーツ教室の開催により、市民参加のスポーツの推進・普及を図るとともに、年齢、体力、性別を問わず気軽に楽しめるニュースポーツなどの軽スポーツの普及に努めます。また、スポーツに関する情報を市民に幅広く発信し、各スポーツ競技の普及や各スポーツ大会等への参加促進を図ります。

【重点取組・目標指標】

重点取組 15-1：市民参加型スポーツの推進・普及

担当課：スポーツ振興課

〈取組内容〉

- ・初心者が気軽に参加できる各種スポーツ教室の開催やニュースポーツの競技を種目に含んだスポーツフェスタの開催を行います。
- ・スポーツフェスタの開催日を「スポーツの日」、スポーツフェスタの開催月を「スポーツ推進月間」と位置づけ、老若男女を問わず体を動かす1か月として市民へ呼びかけを行います。

〈目標指標〉

指標	指標の考え方	令和2年度実績	令和8年度目標	備考
スポーツ推進月間に各種スポーツ大会に参加した人数	スポーツ活動に取り組む市民が増えているか	822人	2,000人	10月の市主催事業・体育協会主催事業の参加者実績において測定

施策 16 生涯スポーツ推進のための環境・体制の充実

【現状と課題】

市民が主体的にスポーツ活動に取り組むためには、身近で利用しやすく親しみやすいスポーツ施設の充実が必要となり、安全で適切な指導を行うことができる指導者の育成も強く求められています。また、平均寿命が延びることで、高齢期の期間が長くなっており、健康の保持増進や介護予防の観点からも、スポーツは大きな役割を果たすことが期待されています。市民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、技能、興味、目的に応じて、いつでもどこでも、いつまでも安全にスポーツに親しむことができるよう、生涯スポーツ社会の実現に向けた環境整備が求められています。環境整備の取組みとして、令和3年度から実施している行橋市民体育館の大型改修工事他、体育施設の整備や体育施設を管理する指定管理者と連携するなどして、管理運営を行っています。

【施策の方向性】

市民のスポーツに関する幅広いニーズに対応するためのスポーツ推進委員などのスポーツ指導者の育成や市内のスポーツ施設を市民が安全で安心して快適に利用できるよう、計画的なスポーツ施設の整備や市民の皆様が親しみを持っていただける施設運営などを通じた生涯スポーツを推進するための環境・体制の充実を図ります。

【重点取組・目標指標】

重点取組 16-1：総合公園内等体育施設の管理運営・利用促進

担当課：スポーツ振興課

〈取組内容〉

- ・総合公園内等体育施設について施設利用者が安全に快適に利用できるように管理・環境整備を行い、利用者の利便性、満足度を高めます。

〈目標指標〉

指標	指標の考え方	令和2年度実績	令和8年度目標	備考
利用者アンケートにおける施設の総合満足度が「満足・概ね満足」の割合	利用者にとって満足度の高い施設の管理運営がなされているか	77%	85%	年度末に実施される利用者アンケートにおいて測定



行橋市民体育館



行橋市研修センター

施策 17 地域に密着したスポーツイベント開催による地域活性化

【現状と課題】

スポーツの果たす役割は、健康増進や体力の向上にとどまらず、地域社会の再生や地域経済の活性化にも寄与するものとして、期待が高まっています。地域活性化の視点から スポーツイベントを開催するにあたっては、地域の自然環境や立地など、今ある資源の特性を最大限に活用できるイベントを開催し、全国的に本市の魅力を伝えることが重要となります。そのため、本市の海岸線を活用した「ゆくはしビーチバレーボールフェスティバル」と「ゆくはしシーサイドハーフマラソン」などの大型イベントを実施し、回数を重ねることでイベントの知名度も定着してきたところですが、近年新型コロナウイルス感染症の影響で様々なスポーツイベントが延期・中止を余儀なくされ、日常の運動・スポーツ活動へも大きな影響を及ぼしています。

【施策の方向性】

地域資源を生かしたスポーツイベントを推進するとともに、イベントが中止した際の代替企画の検討を行います。また、子どもから高齢者まで様々なライフステージに応じたスポーツイベントを企画するなどして、スポーツの振興を図り、地域活性化へ繋げていきます。

【重点取組・目標指標】

重点取組 17-1：地域に密着したスポーツイベントの開催

担当課：スポーツ振興課

〈取組内容〉

- ・総合公園から長井・稲童を經由し自衛隊築城基地周辺を使用する「ゆくはしシーサイドハーフマラソン」を開催します。
- ・子どもから高齢者まで様々なライフステージに応じたスポーツイベントを企画するなどして、スポーツの振興を図り、地域活性化へ繋げていきます。
- ・新しい生活様式に即したスポーツ大会・イベントの在り方の検証を行うとともに、大会中止の際の代替イベントの企画・検討を行います。

〈目標指標〉

指標	指標の考え方	令和2年度実績	令和8年度目標	備考
大会に参加することで、行橋市の魅力を感じた人の割合(ボランティア・審判含む)	参加者に対して行橋市の魅力を発信できている大会(イベント)であるかどうか	中止	90%	シーサイドハーフマラソン大会後の2月に実施される参加者等アンケートにおいて測定

ゆくはしシーサイドハーフマラソン



第5章 計画の推進

1 計画の周知・情報発信

本計画を推進するため、計画に掲げた基本理念や目標などが教育関係者や保護者をはじめ市民に幅広く理解されるよう、市報やホームページなどを活用しながら、内容の周知に努めるとともに、様々な機会を捉えての対外的な情報発信に努めます。

2 連携・協働による計画の推進

本計画の実現に向けては、学校・家庭・地域・行政（教育委員会・市長部局）が一体となって、連携して本計画を推進します。

また、関係機関、各種団体、ボランティア・NPOなど、子育て・福祉・文化芸術・スポーツなど各分野における多様な主体との協働により、地域社会全体で教育に取り組む環境づくりを進めます。

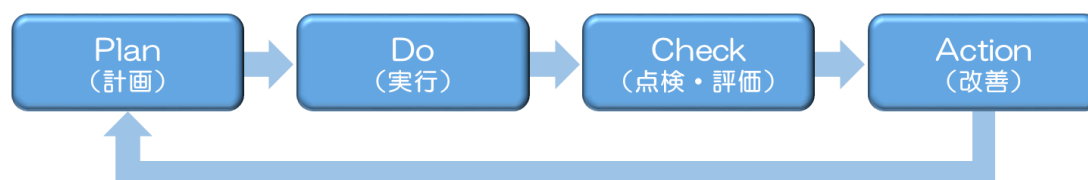
3 進捗状況の点検・評価

計画を着実に推進していくため、Plan（計画）、Do（実行）、Check（点検・評価）、Action（見直し）のサイクル（PDCA サイクル）に基づく進行管理により、効果的・効率的な施策の推進につなげていきます。

本計画に基づく具体的な事業については、市で策定する「行橋市教育施策に関する重点的な取組（以下「重点取組」という。）」に位置づけて実施します。また、実施した事業の成果や進捗状況は、市が実施する行政評価、教育委員会が実施する点検・評価により、把握・分析し、その評価結果を重点取組の策定に活かすことで、事業の改善や成果の向上を図ります。

なお、教育委員会が実施する点検・評価は、学識経験者の知見も活用しながら、毎年、「行橋市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」として作成し、議会へ報告するとともに、市のホームページ等を通じて市民に公表します。

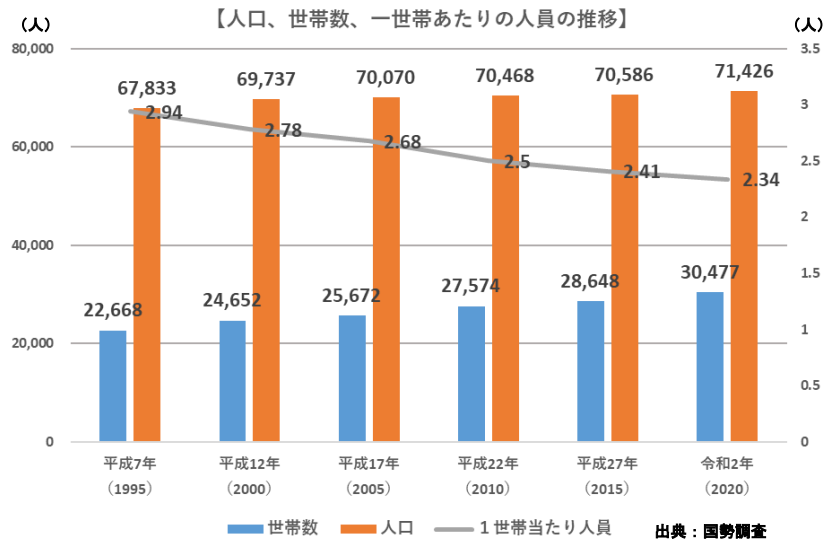
PDCA サイクルに基づく進行管理



1 統計データ

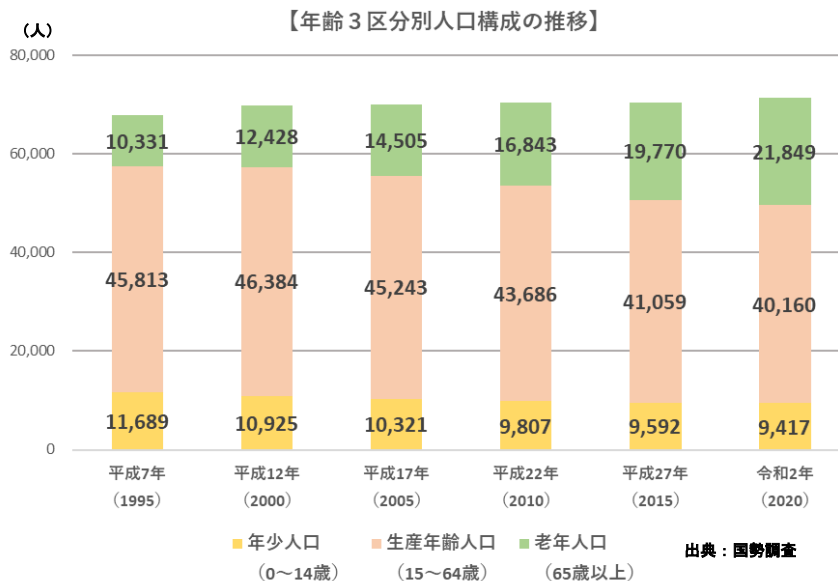
(1) 人口、世帯数、一世帯あたりの人員の推移

本市の人口は、平成7年以降は微増傾向にあり、令和2年には71,426人となっています。一方、1世帯あたり人員数は減少を続けており、平成7年には2.94人だったものが、令和2年には2.34人となっています。



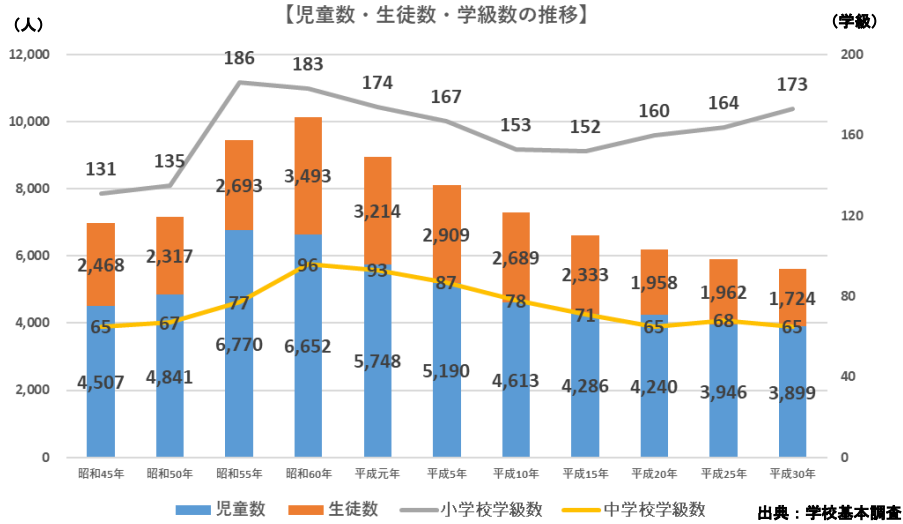
(2) 年齢3区分別人口構成比の推移

年齢3区分別人口構成比を見ると、0～14歳、15～64歳の割合が減少傾向となっており、65歳以上の割合が増加傾向となっています。

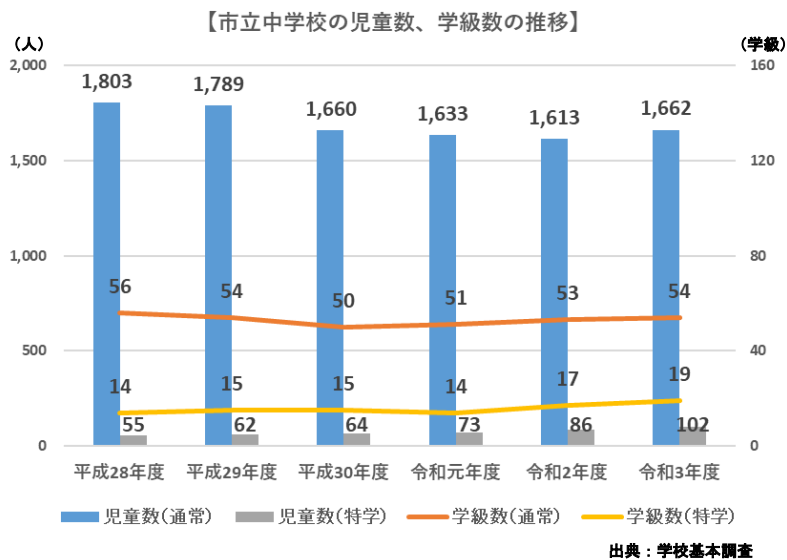
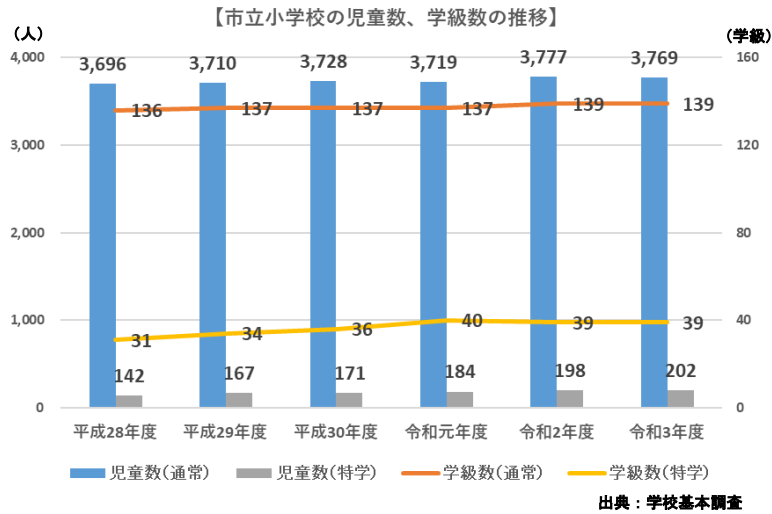


(3) 小学校・中学校の児童生徒数と学級数の推移

小学校の児童数は昭和55年度の6,770人(186学級)を、中学校の生徒数は昭和60年度の3,493人(96学級)をピークに、それぞれ約50~60%減少しています。



直近5年間における小学校・中学校の児童生徒数、学級数の推移。



2 行橋市教育振興基本計画策定委員会設置条例（令和3年3月23日条例第1号）

（趣旨）

第1条 この条例は、教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項の規定に基づき、行橋市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画（以下「行橋市教育振興基本計画」という。）を策定するに当たって、行橋市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が設置する附属機関（地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項に規定するものをいう。以下「行橋市教育振興基本計画策定委員会」という。）の組織及び運営並びにその他必要な事項を定めるものとする。

（所掌事務）

第2条 行橋市教育振興基本計画策定委員会は、行橋市教育振興基本計画の基本的事項について審議し、及びその計画案を策定する。

（組織）

第3条 行橋市教育振興基本計画策定委員会は、委員12名以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

- （1）学識経験者
- （2）行橋市内の小学校及び中学校の代表者
- （3）各種団体の代表者
- （4）その他教育委員会が適当であると認める者

（任期）

第4条 委員の任期は、行橋市教育振興基本計画の策定をもって終了する。ただし、欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長及び副委員長）

第5条 行橋市教育振興基本計画策定委員会に委員長及び副委員長各1名を置き、それぞれ委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、当該委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第6条 行橋市教育振興基本計画策定委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の半数以上の者が出席しなければ、これを開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 議長が必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その者の意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

5 会議は、公開とする。ただし、議長は、特に必要があると認めるときは、出席委員全員の同意を得たうえで、これを非公開とすることができる。

(費用弁償)

第7条 委員の費用弁償の額は、行橋市職員等の旅費に関する条例（昭和60年行橋市条例第3号）に規定する一般職の職員の受けるべき旅費相当額とする。

(守秘義務)

第8条 委員（第6条第4項の規定により会議に出席した者を含む。）は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。

(庶務)

第9条 行橋市教育振興基本計画策定委員会の庶務は、教育部教育総務課において処理する。

(雑則)

第10条 この条例に定めるもののほか、行橋市教育振興基本計画策定委員会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(準備行為)

2 第3条第2項の規定による委員の委嘱に関し必要な行為は、この条例の施行の日前においてもすることができる。

(適用除外)

3 この条例の施行後最初に開催される会議については、第6条第1項の規定にかかわらず、教育委員会が招集する。

(この条例の失効)

4 この条例は、行橋市教育振興基本計画策定日限り、その効力を失う。

3 行橋市教育振興基本計画策定委員会 委員名簿

(敬称略)

選出区分	氏名	推薦団体・所属等
学識経験者	◎森 保之	福岡教育大学大学院教育学研究科 副学長
行橋市内の小中学校及び中学校の代表者	山本 有一	行橋市小学校長会 泉小学校 校長
行橋市内の小中学校及び中学校の代表者	藤田 弘美	行橋市中学校長会 泉中学校 校長
各種団体の代表者	○松尾 茂従	仲津校区区長会 会長
各種団体の代表者	木戸 由香	行橋市PTA連合会 母親代表
各種団体の代表者	秋丸 由理	行橋市PTA連合会 母親副代表
各種団体の代表者	黒田 秀樹	行橋市私立幼稚園協会 会長
各種団体の代表者	植田 智広	行橋市保育協会 会長
その他教育委員会が適当であると認める者	待木 浩一	福岡県立築城特別支援学校 主幹教諭

※ ◎委員長、○副委員長

4 行橋市教育振興基本計画策定委員会 検討経過

回数	開催日	審議内容等
第1回	令和3年7月12日	1. 行橋市教育振興基本計画の策定の背景・趣旨 2. 第2期行橋市教育振興基本計画の策定体制・方針 3. 行橋市の教育をめぐる現状 4. アンケート結果
第2回	令和3年9月27日	1. 第1期行橋市教育振興基本計画の評価 2. 第2期行橋市教育振興基本計画の体系図 3. 目指す行橋の子ども像
第3回	令和3年10月11日	1. 目指す子ども像・市民像 2. 計画体系 3. 施策ごとの「現状と課題」、「施策の方向性」
第4回	令和3年11月25日	1. 目指す子ども像・市民像（修正案） 2. 計画体系の見直し 3. 施策ごとの「現状と課題」、「施策の方向性」の修正及び「重点取組・目標指標」
第5回	令和4年2月下旬 書面開催	1. パブリックコメント実施結果 2. 第2期行橋市教育振興基本計画（案）

第2期 行橋市教育振興基本計画

令和4年3月発行

発行：行橋市教育委員会

担当：行橋市教育委員会 教育部 教育総務課

住所：〒824-8601 福岡県行橋市中央一丁目1番1号

TEL：0930-25-1111 FAX：0930-24-3441